

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
神戸医療福祉大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	13
基準 3 経営・管理と財務	45
基準 4 自己点検・評価	60
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	68
基準 A 地域連携・社会貢献活動	68
V. エビデンス集一覧	74
エビデンス集（データ編）一覧	74
エビデンス集（資料編）一覧	75

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と大学の基本理念、使命・目的

本学は「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。個性とは、佛教哲学でいう「第一義諦（たい）」であり、最も優れて尊い価値を意味している。「青年は、次代創造の源泉である。その個性を伸展し、人間と社会と地球に福祉的未来を実現する」（2017 学生便覧）ことを教育理念（大学の基本理念）として掲げている。この教育理念にある「個性」を伸展することはすなわち「専門性」を高めることであり、福祉の学問と技術を極める教育を基本としつつ、福祉を天職として自覚できる豊かな人間性を備えた人材の育成こそ「個性の伸展による人生練磨」の教育と位置づけている。

この理念を具現化すべく本学は、「日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする」と学則第1条で明文化している。

2. 大学の個性・特色等

(1) 「こころの福祉」に必要な「福祉マインド」の育成

社会福祉学における「こころの福祉」「福祉マインド」とは、価値を踏まえて役割を実行するために必要な素養である。本学では福祉（＝幸福）を実現するために個性に応じてその一人ひとりのもつ価値観や幸福感を受け止め理解することこそ、建学の精神に謳う「個性の伸展による人生練磨」と考え、相手のニーズや要望を汲み取るべく、コミュニケーション力や傾聴力を大切にしている。

(2) 地域に根差した大学

① 姫路キャンパス

近畿地方の小規模大学である特色を活かし、学生、教職員ともに地域連携事業やボランティア活動、専門性を活かした提言等、地域のニーズに積極的に対応している。

春季に福崎町との共催で実施している「ふくさきマラソン」は4年目を迎え、町民とともに多くの学生がスタッフあるいは走者として参加している。また、この4年間、夏季に、福崎町の小学生親子を対象に学内の施設を開放して、サマーキャンプを開催している。さらに「福崎町親子運動教室」実施の要請を受けて6年目を迎えるが、学生の体験を通しての学びの場となっている。過疎化が進む地域の福祉的要望の聞き取りに毎年約100戸を訪問する等、学生の傾聴力、コミュニケーション能力、調整能力等の育成になっている。運動関係だけでなく、地元福崎町の特産品である「もちむぎ」の健康効果を世間にアピールするために、「もちむぎ」を使ったレシピ本を作製・発行するとともに、学生食堂でもちむぎを使ったメニューを提供して地域の産業祭で販売する等、特産品の広報に尽力している。

秋季には、公開講座を4回実施し、アンチエイジング、健康・福祉に関する内容の他に、地元の偉人である柳田國男の民俗学を近隣の方々に講義している。

② 大阪天王寺キャンパス

留学生が大半を占めるキャンパスである特色を活かし、異文化交流の場として、特に学園祭は、地元天王寺区では区民が多数来学する一大イベントとなっている。

③ 神戸三宮サテライトキャンパス

神戸三宮サテライトキャンパスにおいては、地元の神戸市中央区を中心とした近隣の高齢者を対象に、健康増進・医療・介護・心理等に関する公開講座を年4～6回開催している。4年目になるが大変好評で、毎回40名程度の参加者を得ている。

(3) 積極的な留学生の受け入れ

大阪天王寺キャンパスでは、平成22(2010)年度から留学生を積極的に受け入れてきた。大阪天王寺キャンパスは経営福祉ビジネス学科を設置しているが、経営と福祉を同時に学びたいという学生が志願している。日本語の上達に加え、商学や経済を学ぶことによって、アジアでは先進的モデルとして捉えられている日本の福祉を、母国でビジネスとして展開したいと考えている学生が多いのが特色である。学生同士の相互理解が深まる行事の企画など、国際理解の深化に努めていることも特色の一つである。

(4) 国際交流

都築学園グループは海外の大学31校と提携を結んでいるが、本学においてもオックスフォード大学セント・アンズ・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツウィリアム・カレッジへの語学留学を通しての交流を行っている。

また、平成28(2016)年11月1日には、都築学園グループがハワイ大学と包括的協力提携を締結し、それを受けて11月3日、ハワイ大学ヒロ校（本部：アメリカハワイ州）の学長が来学し、介護福祉に高い関心を示され、交流並びに連携強化についての確認がなされた。

大阪天王寺キャンパスでは、大半が留学生である特色を生かし「日越文化交流会」、「日中文化交流会」、「日韓文化交流会」、「日尼文化交流会」等のサークルを立ち上げ、大学ホームページに留学生の出身国に日本を紹介するコーナーを設けて「大阪天王寺地区」の情報を発信している。

Ⅱ. 沿革と現況

昭和 48(1973)年 2 月	学校法人姫路学院認可 姫路学院女子短期大学設置認可
平成 11(1999)年 12 月	近畿福祉大学設置認可 社会福祉学部 (入学定員) (収容定員) 社会福祉学科 200 人 800 人 介護福祉学科 100 人 400 人 福祉産業学科 200 人 800 人
平成 12(2000)年 3 月	介護福祉士養成施設等指定
平成 12(2000)年 4 月	近畿福祉大学開学
平成 13(2001)年 5 月	姫路学院女子短期大学廃止認可
平成 16(2004)年 4 月	福祉心理学科開設(入学定員 100 人) 福祉産業学科定員変更(入学定員 200 人から 100 人)
平成 17(2005)年 3 月	社会福祉学科児童福祉コース(保育士)指定
平成 20(2008)年 4 月	近畿医療福祉大学に名称変更 社会福祉学科を生活医療福祉学科に名称変更 福祉心理学科を臨床福祉心理学科に名称変更 福祉健康スポーツ学科開設(入学定員 100 人) 福祉産業学科募集停止
平成 20(2008)年 10 月	学校法人都築学園が存続法人として学校法人姫路学院及び 学校法人都築インターナショナル学園を吸収合併認可
平成 21(2009)年 1 月	学校法人都築学園合併登記
平成 21(2009)年 4 月	営福祉ビジネス学科開設(入学定員 100 人) 介護福祉学科募集停止
平成 22(2010)年 4 月	大阪天王寺キャンパスを新設 経営福祉ビジネス学科定員変更(入学定員 100 人から 150 人) 生活医療福祉学科定員変更(入学定員 200 人から 150 人)
平成 23(2011)年 4 月	健康スポーツコミュニケーション学科開設(入学定員 100 人) 福祉健康スポーツ学科募集停止
平成 25(2013)年 4 月	神戸医療福祉大学に名称変更 社会福祉学科開設(入学定員 250 人) 経営福祉ビジネス学科定員変更(入学定員 150 人から 100 人) 健康スポーツコミュニケーション学科定員変更(入学定員 100 人から 50 人) 生活医療福祉学科及び臨床福祉心理学科募集停止
平成 27(2015)年 4 月	社会福祉学科定員変更(入学定員 250 人から 200 人) 健康スポーツコミュニケーション学科定員変更(入学定員 50 人から 100 人)
平成 29(2017)年 4 月	社会福祉学科定員変更(入学定員 200 人から 170 人) 経営福祉ビジネス学科定員変更(入学定員 100 人から 130 人)

2. 本学の現況

(1) 大学名 神戸医療福祉大学

(2) 所在地 兵庫県神崎郡福崎町高岡字塩田 1966 番地の 5

(3) 学部構成 社会福祉学部 (表 F-4 参照)

社会福祉学科

入学定員 170 人 収容定員 820 人

健康スポーツコミュニケーション学科

入学定員 100 人 収容定員 350 人

経営福祉ビジネス学科

入学定員 130 人 収容定員 430 人

(4) 学生数、教員数、職員数

表Ⅱ-2-1 学生数 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、データ編表 F-4 参照) 単位: 人

学部	学 科	在籍学生数				
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
社会 福祉 学部	社会福祉学科	85	77	108	112	382
	健康スポーツコミュニケーション学科	64	67	73	71	275
	経営福祉ビジネス学科	140	102	102	77	421
学部合計		289	246	283	260	1,078

表Ⅱ-2-2 教員数 (平成29(2017)年5月1日現在、データ編表F-6参照)

学長 1 人 副学長 1 人 単位: 人

学部	学 科	教 授	准教授	講 師	助 教	計
社会 福祉 学部	社会福祉学科	14	6	5	2	27
	健康スポーツコミュニケーション学科	7	3	4	0	14
	経営福祉ビジネス学科	6	2	2	1	11
合 計		27	11	11	3	52

表Ⅱ-2-3 職員数 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在) 単位: 人

職 員	男	女	計
	21	13	34

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

神戸医療福祉大学の建学の精神は「個性の伸展による人生練磨」である。【資料 1-1-1】

【資料 1-1-2】

大学の目的についても学則第 1 条で「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする」と明文化している。

これらの理念、使命・目的に基づいて本学は、「福祉の専門家としての知識と技術に加え、豊かな人間性を養う」ことを教育方針とし、「相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする『こころの福祉』」を目指し、「これからの福祉社会を力強くリードしていく力をもった人材を育成」することを企図している。

本学には社会福祉学科、健康スポーツコミュニケーション学科、経営福祉ビジネス学科があり、学科毎に次のように人材養成の目的を定めている。【資料 1-1-3】

① 社会福祉学科

高齢者、障がい者、児童、貧困者等を対象に、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面の視点と枠組みをもって、個人の生活理解と問題やニーズの発見を行い、福祉・保健医療サービス、地域の社会資源を活用した支援マネジメントができる社会福祉専門職の育成を目的とする。

② 健康スポーツコミュニケーション学科

健康・福祉・スポーツ分野における必要な知識と実践方法を習得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的とする。

③ 経営福祉ビジネス学科

人に寄り添い、組織をリードし、社会に貢献することを自らの目標に定め、福祉と経営に必要なマインド、スキル、知識を身につけることで、人、組織、社会の抱える様々

な課題に気づき、その原因を分析し、解決策を提案・実行できる人材を養成することを目的とする。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】神戸医療福祉大学 学則第 1 条

【資料 1-1-2】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（表紙裏）

【資料 1-1-3】神戸医療福祉大学 学則第 3 条第 2 項

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は具体的かつ明確に示されている。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

大学の建学の精神、大学の基本理念、目的は、1-1-①で示したように簡潔に文章化されており、学生便覧、大学案内、大学ホームページで公表されている。また、キャンパス内には建学の精神の看板を設置して周知を図っている。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-4】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（表紙裏、P1～5）

【資料 1-1-5】神戸医療福祉大学 2017 大学案内

【資料 1-1-6】神戸医療福祉大学ホームページ

(<http://www.kinwu.ac.jp/annai/kengaku.html>)

【資料 1-1-7】姫路キャンパス内設置の建学の精神(写真添付)

【自己評価】

使命や目的は明確に示され、その表現も簡潔で分かりやすい文章となっている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会の変化に対応するべく、求められる人材の養成を目指し、自己点検・評価を行う。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

大学の目的は学則第1条に定められ、それに基づき学科の目的も学則第3条第2項に明示されている。これらの目的を達成する為に、教育課程、学生支援、キャリア支援等が大学活動全般に関連付けて実施されている。留学生に対してもきめ細やかな指導が本学の特色となっている。これは建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、「人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育む」という本学の目的に沿ったものであり、これこそが本学の個性・特色となるものである。【資料1-2-1】

エビデンス集（資料編）

【資料1-2-1】神戸医療福祉大学 学則第1条、第3条第2項

【自己評価】

建学の精神、使命、教育目的等に本学の個性や特色は反映されており、それらは学生便覧、大学案内、大学ホームページで具体的に公表されている。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第83条、大学設置基準第2条などの法令に適合している。

本学学則は、第1条に「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする」と定めている。

また、各学科の目的も学則第3条第2項に明示されている。【資料1-2-2】

エビデンス集（資料編）

【資料1-2-2】神戸医療福祉大学 学則第1条、第2条、第3条

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法、大学設置基準等に適合している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

本学では建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を堅持し、本学の使命・目的、教育目的を大幅に変更することはない。しかし、社会情勢の変化や学生の気質の変化に対応して、地域社会やその時代が要求する人材養成を目指して、学部の改組・再編等は行っ

ている。

これまで社会福祉学科のなかにコースをおいていたが、学生自身の主体的な学び、入学後の興味・関心の変化に対応するために、平成 29(2017)年度入学生からは資格別によって入学コースを固定的に決めるのではなく、学ぶ分野を柔軟に組み合わせ、横断的に資格取得ができるように、自己点検・評価委員会等での検討を経て、平成 29(2017)年度よりコースを廃止して変化への対応を行った。【資料 1-2-3】

エビデンス集(資料編)

【資料 1-2-3】自己点検・評価委員会議事録(抜粋)

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的の適切性は確保されており、変化に柔軟に対応している。

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

社会情勢の変化やニーズに対応して、自己点検・評価委員会を中心として各委員会、各学科、各部課からの意見を基に柔軟に対応し、見直しに努める。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

平成 27(2015)年度の学校教育法の一部改正に伴う規程等の見直しの実施にあたり、大学の使命・目的、教育目標、学科の目的を、社会情勢の変化に対応して見直し、学則第 1 条、第 2 条に明記した。改訂にあたっては役員、教職員への周知徹底を図り、役員、教職員の理解と支持は得られている。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】

エビデンス集(資料編)

【資料 1-3-1】神戸医療福祉大学 学則第 1 条、第 2 条

【資料 1-3-2】教授会議事録(抜粋)

【自己評価】

役員、教職員の理解と支持は得られている。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

1-3-①で示したように、大学の目的や教育目標については学生便覧、大学ホームページ等で公表するとともに、受験生及び高校生にはオープンキャンパス、高校訪問、進路説明会などを通して、新入生及び在学学生には4月のガイダンス時を活用して周知を図っている。

学園総長、学長は役員や教職員へあらゆる機会を通じて本学の使命・目的及び教育目的を説明している。例えば、入学式や学位記授与式、年末年始をはじめ様々な行事の中で講話を行っている。学園総長は『和魂英才のすゝめ』を著し、その中で建学の精神「個性の伸展による人生練磨」について詳細に語っており、全教職員及び全学生へ配布している。

【資料1-3-3】【資料1-3-4】【資料1-3-5】【資料1-3-6】【資料1-3-7】

エビデンス集（資料編）

【資料1-3-3】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P1~5)

【資料1-3-4】神戸医療福祉大学ホームページ

【資料1-3-5】教職員連絡会資料

【資料1-3-6】ガイダンス資料

【資料1-3-7】『和魂英才のすゝめ』株式会社 PHP 研究所 2016 年

【自己評価】

学内外への周知については徹底を図っている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

本学の中長期計画については、平成29(2017)年度より始まる5カ年の「中期計画」の中で策定している。3つの方針の策定に際しては、建学の精神及び学則に明示した各学科の教育目標を基に、自己点検・評価委員会、教務委員会で協議し、教授会の意見を聴いて学長が定めている。【資料1-3-8】【資料1-3-9】【資料1-3-10】【資料1-3-11】

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ア 社会福祉学科

社会福祉学科では、建学の精神および学科の教育目的に沿って設定した科目を履修し、以下のような能力を身につけ、所定の単位を取得した学生において卒業を認定します。

(ア) 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、ソーシャルワーカーとしての価値、知識、技術を学び、実践していくための科学的・専門的な力を身につけている。

(イ) クライアントが直面している生活問題を発見し、クライアント自身が主体的に解決することをサポートできる。

(ウ) 課題の解決に向けて専門職ならびに他者との連携・協働ができ、地域の社会資源を活用した支援マネジメントができる。

イ 健康スポーツコミュニケーション学科

健康スポーツコミュニケーション学科では、建学の精神および学科の教育目的に沿って設定した科目を履修し、以下のような能力を身につけ、所定の単位を取得した学生において卒業を認定します。

(ア) 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。

(イ) 4年にわたる教養および学科専門科目の学修を通して様々な課題を発見し、それを科学的に分析解析する能力を身につけている。

(ウ) さまざまな人とのコミュニケーションに必要な能力や専門的な指導力を身につけている。

ウ 経営福祉ビジネス学科

経営福祉ビジネス学科では、建学の精神および学科の教育目的に沿って設定した科目を履修し、以下のような能力を身につけ、所定の単位を取得した学生において卒業を認定します。

(ア) 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。

(イ) 福祉マインドと経営感覚を兼ね備え、学修した知識や技術を駆使して、国内外の人・組織・社会が抱える課題を解決に導く能力を身につけている。

(ウ) 様々なビジネスシーンにおいて、現状に満足することなく常に改善を目指して、組織を先導し、ビジネスを構築する能力を身につけている。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ア 社会福祉学科

社会福祉学科では、建学の精神および学科の教育目的に沿って設定した科目を履修し、高齢者、障がい者、児童、貧困者等を対象に、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面の視点や枠組みをもって、個人の生活理解と問題やニーズの発見を行い、福祉・保健医療サービス、地域の社会資源を活用した支援マネジメントができる社会福祉専門職を育成します。

イ 健康スポーツコミュニケーション学科

健康スポーツコミュニケーション学科は、健康・福祉スポーツ分野における必要な知識と実践方法を修得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず、生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的とします。この目的を達成するため、次の方針をもとにカリキュラムを編成し実践します。

(ア) 教養科目を通じて社会人として国内および国際社会で活躍できる教養を身につける。

(イ) 社会福祉学部として基礎から専門的なことまでを体系的に学び、さまざまな人とのコミュニケーション力を身につける。

(ウ) 健康・スポーツ分野において幅広い知識と実践方法を習得し、専門性の高い指導力と指導方法を身につける。

ウ 経営福祉ビジネス学科

経営福祉ビジネス学科は、人に寄り添い、組織をリードし、社会に貢献することを自らの目標に定め、福祉と経営に必要なマインド、スキル、知識を身につけることで、人、組織、社会の抱える様々な課題に気づき、その原因を分析し、解決策を提案・実行できる人材を養成することを目的とします。この目的を達成するため、次の方針をもとにカリキュラムを編成し実践します。

(ア) 教養科目および学科専門科目を通じて、グローバル化に対応する異文化理解力、発信力、傾聴力を身につける。

(イ) 課題解決型学習等により、職場や地域社会で実践できる論理的・戦略的な思考力、想像力、表現力を身につける。

(ウ) 社会福祉について体系的に学び、相談援助の専門職にふさわしい人間性、知識、技術を身につける。

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

神戸医療福祉大学社会福祉学部が求める入学者は、本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、社会福祉に関心をもち、自分の能力を活かし、主体的に学ぶ意欲と自己の成長をめざす人物であり、各学科の入学者に求める要件は、次の通りです。

ア 社会福祉学科

社会福祉学科は、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、社会福祉に寄せる関心が強く、これからの医療、福祉時代を担っていこうとする情熱をもち、積極的に学び、自己の成長を目指して将来それぞれの分野で地域社会に貢献しようとする人、人とのつながりやコミュニケーションを大切にしながら他者と協働して学修に取り組むことのできる人を求めます。

イ 健康スポーツコミュニケーション学科

健康スポーツコミュニケーション学科は、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、健康・福祉・スポーツ分野に高い関心をもち、学習意欲がある人を求めます。

ウ 経営福祉ビジネス学科

経営福祉ビジネス学科は、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、福祉と経営の両方を学ぶことから広がる可能性に、魅力とやり甲斐を感じる人を求めます。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-8】 学校法人都築学園 経営改善計画（平成 29 年度～平成 33 年度）（概要）

【資料 1-3-9】 自己点検・評価委員会議事録（抜粋）

【資料 1-3-10】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P1~3)

【資料 1-3-11】神戸医療福祉大学教員組織

【自己評価】

中長期的な計画及び 3 つの方針等への大学の使命・目的及び教育目的は反映されている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

本学が設置する学科は、社会福祉学をベースとする実践志向の学科であり、学則第1条に明示されている大学の目的に合致している。

教育目的を達成するために必要な教育課程と教育組織の編成は教授会で審議している。

【資料1-3-11】 【資料1-3-12】

また、各学科では平成 28 (2016) 年度末に学科の教育目標に基づく卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) とカリキュラムとの関係の整合性を自己点検・評価委員会で検討した。【資料 1-3-13】 【資料 1-3-14】

エビデンス集 (資料編)

【資料 1-3-11】神戸医療福祉大学教員組織

【資料 1-3-12】平成 29 (2017) 年度神戸医療福祉大学委員会組織図

【資料 1-3-13】教職員連絡会資料

【資料 1-3-14】教職員連絡会課題資料

【自己評価】

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性はとれている。

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

役員、教職員の理解、学内外への周知は徹底、共有化されており、大学の目的及び教育目標を反映した 3 つの方針が定められ有効に機能していることから今後とも推進し、必要に応じて見直しを行う。

【基準 1 の自己評価】

本学は、建学の精神、大学の使命・目的等について、適切に明示され、学科ごとの教育目標も学則に明示されている。使命・目的及び教育目標は、全学での理解及び学内外への周知、法令適合や変化への対応の仕組みの確立、3 つの方針への反映、教育研究組織との整合性が確保されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

本学は、「本学の建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』を理解し、社会福祉に関心を持ち、自分の能力を活かし、主体的に学ぶ意欲と自己の成長をめざす人物」を受け入れることをアドミッション・ポリシーとし、学科ごとの求める人材像を示している。アドミッション・ポリシーは毎年点検を行い、必要に応じて見直しをしている。その方法としては、各学科の意見を聴き入学試験委員会で検討し、自己点検・評価委員会で審議後、教授会の意見を聴き学長が決定している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】

また、アドミッション・ポリシーを大学ホームページで公開し、本学の資料請求者や高等学校等に対して送付している「学生募集要項」にも記載して、オープンキャンパスや高等学校内進路説明会、高等学校訪問、日本語学校訪問等において説明することで、高校生や留学生にも周知を図っている。【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【表 2-1-1】

表 2-1-1 平成 28(2016)年度の広報・募集活動

オープンキャンパス（姫路キャンパス）	15 回	参加生徒数 329 名
オープンキャンパス（大阪天王寺キャンパス）	14 回	参加生徒数 331 名
高等学校の訪問	7 回	訪問校 983 校（延べ 6,881 校）
日本語学校の訪問	4 回	訪問校 262 校（延べ 1,048 校）
会場進学相談会	44 会場	参加生徒数 265 名
高等学校内進路説明会	131 校	参加生徒数 929 名
高等学校内模擬授業（出張講義）	22 校	参加生徒数 295 名
留学生説明会	70 会場	参加生徒数 1,402 名

エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】自己点検評価・委員会議事録（抜粋）

【資料 2-1-2】教授会議事録（抜粋）

【資料 2-1-3】神戸医療福祉大学ホームページ

<http://www.kinwu.ac.jp/nyushi/index.html>

【資料 2-1-4】神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項（表紙裏）

【資料 2-1-5】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P1～3）

【自己評価】

入学者受入れの方針が明確化され、学生募集要項や大学ホームページ等にて、学内外に広く周知されている。

2-1-② 入学者受入れ方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

アドミッション・ポリシーは、大学ホームページや学生募集要項に記載している。

各入試において、時期を定めて複数回の入学試験を実施し、求める人材像に沿った学生を確保する工夫をしている。

平成 29(2017)年度入試では、WEB 出願の導入や、推薦入試および一般入試において複数の日程を設定するなど、受験生が受験しやすい環境整備を行った。【資料 2-1-6】

A0 入試においては、エントリーシートにより志望理由を確認するとともに、その後に行われる担当教員と受験生との面談により、受験生の意欲、本学が求める人物像とのマッチングを重視し、受験生が本学のアドミッション・ポリシーに沿っているかを丁寧に判断するとともに、調査書等による書類選考を行っている。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【表 2-1-2】

留学生入試においても「日本留学試験」や「日本語能力試験」を積極的に活用するとともに、本学独自の入学試験も行い、さらに面接試験を実施することで、受験生の基本的な理解力を評価している。【資料 2-1-8】【表 2-1-2】

入学試験の実施については、試験全体の実施要領を作成するとともに、実施業務マニュアルを作成し、事前説明を十分に行い適正かつ公正な試験実施体制を整えている。

合否判定は、判定資料に基づいて入学者選抜委員会で十分に審議したあと、教授会の意見を聴いて学長が決定している。【資料 2-1-9】

アドミッション・ポリシーに沿って、試験の実施要領や判定基準、出題、採点等を入学試験委員会で検証し、入学試験後の分析結果に基づいて、次年度以降の試験実施を検討するというサイクルで入学試験を実施している。

また、入学前には、一定の学力を維持するため入学手続を完了した入学予定者を対象に、eラーニングによる入学前教育を実施している。【資料 2-1-10】

表 2-1-2 平成 29（2017）年度入試 出願資格と選考方法

	定員	出願資格	選考方法
A0 入試	85	次の①～⑤のいずれかに該当する者 ①高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者および平成 29（2017）年 3 月卒業見込みの者 ②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および平成	エントリー後 A0 面談を実施し、出願可否決定 出願後書類審査に

神戸医療福祉大学

		<p>29（2017）年3月修了見込みの者</p> <p>③高等学校卒業程度認定試験、大学入学資格検定に合格した者および平成29(2017)年3月までに合格見込みの者</p> <p>④学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および平成29(2017)年3月までにこれに該当する見込みの者</p> <p>⑤その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p>	より合否を決定
指定校推薦入試	85	<p>次の①・②に該当する者</p> <p>①指定高等学校を平成29(2017)年に卒業見込みの者および平成28(2016)年度中に卒業する者で高等学校長が推薦する者</p> <p>②調査書の評定平均値が3.2以上の者</p>	面接および調査書
公募推薦入試	30	<p>平成27(2015)年3月以降に高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者および平成29(2017)年3月卒業見込みの者で、高等学校長が推薦する者</p>	<p>基礎学力試験（国語・英語）および調査書</p> <p>面接および調査書</p>
課外活動推薦入試	20	<p>次の①・②のいずれにも該当する者</p> <p>①平成27(2015)年3月以降に高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者および平成29(2017)年3月卒業見込みの者で、高等学校長および課外活動の指導教諭または学校外クラブ等の所属団体責任者が推薦する者</p> <p>②高等学校の課外活動に継続して積極的に活動し、大学入学後、高等学校在学中に活動を続けてきた課外活動もしくはその他の部活動を継続する意思のある者</p>	面接および調査書、書類審査（課外活動実績含む）
特待生入試	(13)	<p>次の①・②いずれかに該当する者</p> <p>①平成29（2017）年3月卒業見込み、および平成28（2016）年度中に卒業の者</p> <p>②他の本学入学試験において合格し入学手続を完了している者</p>	<p>学科試験および調査書</p> <p>（国語）国語総合（近代以降の文章）</p> <p>（英語）コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ</p>

神戸医療福祉大学

一般入試	30	次の①～⑤のいずれかに該当する者 ①高等学校（中等教育学校を含む）を卒業した者および平成29(2017)年3月卒業見込みの者 ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者および平成29(2017)年3月修了見込みの者 ③高等学校卒業程度認定試験、大学入学資格検定に合格した者および平成29(2017)年3月までに合格見込みの者 ④学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および平成29(2017)年3月までにこれに該当する見込みの者 ⑤その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等の学力があると認められた者	学科試験 (国語)国語総合 (近代以降の文章) (英語)コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ
センター試験利用入試	20	平成29(2017)年度大学入試センター試験で、本学が指定する教科・科目を受験した者および受験予定の者	必須:国語(近代以降の文章の分野のみ) 選択科目:1科目 選択
留学生入試	130	次の(1)～(3)に該当する者 (1)外国の国籍を有し、2017年4月1日までに満18歳に達する者で、本学での授業を受けるに足る日本語能力を有している者。 (2)外国において学校教育法における12年の課程を修了した者及び2017年3月修了見込みの者、または本学が同等の資格を有すると認めた者。 (3)出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者又は、入学時まで取得する見込みのある者	日本留学試験等 (日本語科目)および面接 筆記試験(日本語科目)および面接

特待生入試の()内は内数

エビデンス集(資料編)

【資料2-1-6】神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項

【資料2-1-7】神戸医療福祉大学 2017 A0 入試ガイド

【資料2-1-8】神戸医療福祉大学 2017 年度学生募集 留学生入学試験要項

【資料2-1-9】入学者選抜委員会規程

【資料2-2-10】神戸医療福祉大学 入学前教育課題資料

【自己評価】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れ方法が工夫され、多面的、総合的に適正かつ公正な入学試験の実施体制を整えている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

平成 24(2012)年度には、入学定員充足率が 32.0% (生活医療福祉学科 22.7%、臨床福祉心理学科 16.0%、健康スポーツコミュニケーション学科 31.0%、経営福祉ビジネス学科 52.7%)、平成 25(2013)年度には、49.5% (社会福祉学科 22.0%、健康スポーツコミュニケーション学科 66.0%、経営福祉ビジネス学科 110.0%) と入学定員を大きく割り込む状況が続いたが、大学名の変更や学科改編、オープンキャンパスの内容の充実、各種説明会への積極的な参加、さらには大学案内と大学ホームページを刷新する等、学生募集の方法を見直したところ、平成 26(2014)年度には、入学定員充足率が大きく伸びた。【表 2-1-3】

特に健康スポーツコミュニケーション学科が当初の予測を超えた歩留まりとなったため、定員を大きく上回った。そこで当該分野の社会的要請や志願者動向、さらには近隣の高等学校へのアンケート調査を行なった結果、体育系クラブの生徒を中心に、大学に進学後もスポーツを継続したいという希望が多かった。また体育系の生徒は心根の優しい福祉の心を持った生徒が多く、一般成人だけではなく高齢者、障がい者、児童などの健康運動指導や健康の増進に関心が高く、その個性を伸ばす学科として、健康スポーツコミュニケーション学科のニーズがあることがわかり、平成 27(2015)年度より定員変更を行った。

社会福祉学科における入学定員充足率が平成 26(2014)年度 50.4%、平成 27(2015)年度 60.5%、平成 28(2016)年度 39.5%となっており、平成 29(2017)年度募集では昨今の社会福祉分野の社会的動向等を十分に考慮し、入学定員を 200 名から 170 名に減じて対応することとした。

なお、平成 29(2017)年度入学定員充足率は 72.3% (社会福祉学科 50.0%、健康スポーツコミュニケーション学科 64.0%、経営福祉ビジネス学科 107.7%) となり、入学定員充足率、収容定員充足率は増加傾向にある。【資料 2-1-11】【表 2-1-3】【表 2-1-4】

表 2-1-3 過去 4 年間の入学者数の推移

年度	学科名	学科別入学定員(人)	学科別入学者数(人)	学科別入学定員充足率	学部合計定員充足率
平成 26 年度	社会福祉学科	250	126	0.50	0.82
	健康スポーツコミュニケーション学科	50	80	1.60	
	経営福祉ビジネス学科	100	120	1.20	
平成 27 年度	社会福祉学科	200	121	0.61	0.86
	健康スポーツコミュニケーション学科	100	83	0.83	
	経営福祉ビジネス学科	100	138	1.38	

神戸医療福祉大学

平成 28 年度	社会福祉学科	200	79	0.40	0.65
	健康スポーツコミュニケーション学科	100	71	0.71	
	経営福祉ビジネス学科	100	108	1.08	
平成 29 年度	社会福祉学科	170	85	0.50	0.72
	健康スポーツコミュニケーション学科	100	64	0.64	
	経営福祉ビジネス学科	130	140	1.08	

表 2-1-4 過去 4 年間の在籍学生数の推移（各年度 5 月 1 日現在）

年度	学科名	収容定員 (人)	学科別在籍 学生数(人)	学科別収容 定員充足率	学部合計定 員充足率
平成 26 年度	社会福祉学科	500	176	0.35	0.44
	生活医療福祉学科	300	100	0.33	
	臨床福祉心理学科	200	28	0.14	
	健康スポーツコミュニケーション学科	300	162	0.54	
	福祉健康スポーツ 学科	—	3	—	
	経営福祉ビジネス 学科	500	316	0.63	
平成 27 年度	社会福祉学科	700	292	0.42	0.54
	生活医療福祉学科	150	41	0.27	
	臨床福祉心理学科	100	15	0.15	
	健康スポーツコミュニケーション学科	300	219	0.73	
	経営福祉ビジネス 学科	450	350	0.78	

平成 28 年度	社会福祉学科	900	350	0.39	0.61
	健康スポーツコミュニケーション学科	300	248	0.83	
	生活医療福祉学科	—	3	—	
	臨床福祉心理学科	—	1	—	
	経営福祉ビジネス学科	400	378	0.95	
平成 29 年度	社会福祉学科	820	382	0.47	0.67
	健康スポーツコミュニケーション学科	350	275	0.79	
	経営福祉ビジネス学科	430	421	0.98	

エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-11】 過去 5 年間の入学者の推移

【自己評価】

平成 27(2015)年度には、入学定員充足率が 85.5%まで回復したものの、平成 28(2016)年度入試では 64.5%と厳しい結果となった。特に社会福祉学科がその要因であり、入学定員に沿った学生の受入れを実施するため、入学定員を減じるとともに、出願の際に選択していたコース制を廃止したことで、入学までの間に将来の進路が熟考できるとともに、入学後においても学生の学びの状況に応じて、資格や科目が横断的に選択できるようになり、平成 29(2017)年度では入学定員充足率が 72.3%まで回復することができた。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

定員に満たない状況が続いているものの、過去 4 年間の平均入学定員充足率が 76.0%（社会福祉学科 50.1%、健康スポーツコミュニケーション学科 94.5%、経営福祉ビジネス学科 118.4%）まで回復したことを踏まえるとともに、平成 29 年度実施のオープンキャンパス参加者数も平成 29(2017)年 5 月末現在、対前年比 128.6%と順調に推移していることから、本学の中期計画に基づく募集目標である、平成 30(2018)年度 330 名、平成 31(2019)年度 360 名、平成 32(2020)年度 400 名を達成すべく、今後とも入学定員確保に向けて様々な取り組みを行っていく。

高等学校に本学の魅力を伝えるため、高大連携・高大接続を一層強化するとともに、福祉の社会的ニーズを徹底調査し、入学定員の見直しや学科改組等を含めた検討を行っていく。

福祉・健康・医療サービス等の分野で、地域社会に貢献できる人材の育成に努め、地元が抱える生活問題の聞き取り調査の実施、健康スポーツコミュニケーション学科を主体とした、健康増進を目的とする「ふくさきマラソン」等のスポーツイベントの開催、もちむぎを利用したレシピ本の作製・発行や、もちむぎスイーツの開発等による地域の特産品「もちむぎ」の健康効果のアピール等を通して、地元地域からの更なる信頼を得られるよう努めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

本学の各学科はそれぞれの教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを明確化し、学生便覧をはじめ、4月のガイダンス時に明示、履修登録時にも告知し、徹底している。【資料2-2-1】

また、平成28(2016)年度末までに開講科目の全科目と各学科の教育目的、3つのポリシーとの関連を学科の教員で確認した。教育課程の変更を行った健康スポーツコミュニケーション学科、コース制を廃止した社会福祉学科においては履修モデルを作成することで、教育課程を点検し、教育目的を踏まえた適切な教育課程の編成を明確にした。【資料2-2-2】

【資料2-2-3】

エビデンス集(資料編)

【資料2-2-1】神戸医療福祉大学 2017学生便覧 (P1~3)

【資料2-2-2】教職員連絡会資料

【資料2-2-3】履修モデル

【自己評価】

教育目的を踏まえた教育課程編成の方針は明確化されている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程は学科ごとに編成されている。科目区分としては学科共通の「教養科目」と学科に固有の専門教育を授けるための「学科専門科目」に大別して編成している。【資料2-2-4】

学科共通の「教養科目」は、「基礎」、「総合教養」、「情報と言語」、「健康と運動」の領域から編成されている。「基礎」科目の「医療と福祉のあゆみ」、「医学概論」は必修科目として位置づけられ、福祉系大学としての本学の学びの特色となっている。また、キャリア教育も「基礎」科目のなかで位置づけられ、「キャリア演習Ⅰ」、「キャリア演習Ⅱ」では、1年次から、キャリアプランをデザインし、自己理解・職業理解を深め社会人として必要なスキルや知識を幅広く修得している。

「学科専門科目」は、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき編成している、また、教育課程の編成は、各種資格の取得にも対応している。【資料2-2-5】【資料2-2-6】

社会福祉学科では、高齢者、障がい者、児童、貧困者等を対象に、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面の視点や枠組みをもって、個人の生活理解と問題やニーズの発見を行い、福祉・保健医療サービス、地域の社会的資源を活用した支援マネジメントができる社会福祉専門職を育成するという教育目的を実現するため、教育課程を編成している。また、平成29(2017)年度よりコース制を廃止し、社会福祉領域を広く学んでから資格取得に応じた養成課程に属し学修を行うことになった。本学科では、社会福祉士国家試験受験資格を得られるほか、介護福祉士養成課程では介護福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士養成課程では精神保健福祉士国家試験受験資格、保育士養成課程では保育士の免許が取得できる。なお、本学科の介護福祉士養成課程に在籍する留学生5名は介護福祉士の資格取得を目指しており、卒業後は在留資格「介護」への滞在資格の変更を考えている。養成課程における教育課程は、それぞれの資格取得に応じ体系的に編成されており、座学に加え、実践的な学びとして演習や学外実習が行われている。

健康スポーツコミュニケーション学科では、健康・福祉・スポーツ分野における必要な知識と実践方法を修得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず、生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的として教育課程を編成している。本学科では社会福祉士の国家試験受験資格、中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)が取得できるほか、健康運動実践指導者の受験資格、障がい者スポーツ指導員(初級・中級)、レクリエーション・インストラクター等の資格が取得できるよう教育課程が編成されている。「教育職員免許状取得に関する規程」を平成23(2011)年に制定するとともに『教職課程履修の手引き』を作成し、教員免許取得希望者に対し適切な指導を行っている。また「アダプテッドスポーツ論」、「アダプテッドスポーツ指導法」といった福祉系大学にふさわしい科目も開講されている。【資料2-2-7】

経営福祉ビジネス学科では、人に寄り添い、組織をリードし、社会に貢献することを自らの目標に定め、福祉と経営に必要なマインド、スキル、知識を身につけることで、人、組織、社会の抱える様々な課題に気づき、その原因を分析し、解決策を提案・実行できる人材を養成することを目的に教育課程を編成している。本学科では社会福祉士国家試験受験資格に加え、実践キャリア実務士、ビジネス実務士の資格が取得できる。「ビジネス実務演習」や「企業実習」等では座学では学べない実学を学修している。

教員は自身が教授する授業が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの中でどのように体系づけられているのか、他の科目といかなる関連性を有しているのかを自覚し、さらに、教務委員会、FD(Faculty Development)委員会とも連携しながら、積極的に

FD活動にも取り組んでいる。FD委員会の企画による教員同士の授業参観や学生による授業アンケートによって、教員は教授方法の工夫・開発に努めている。

エビデンス集（資料等）

【資料2-2-4】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P19～35）

【資料2-2-5】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P1～3）

【資料2-2-6】学科別資格取得一覧

【資料2-2-7】『2017 年度教職課程履修の手引き』

【自己評価】

カリキュラム・ポリシーに基づき、本学では教育課程は体系的に編成され教授方法も適切に工夫されている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムマップを各学科で作成し、一層の教育的な効果を図りつつ教育課程の点検・見直しを継続する。

社会福祉学科では、教育課程の見直しを行い、平成 29(2017)年度にコース制を廃止した。各養成課程における人材育成と教育課程編成との整合性をさらに継続して検証していく。

健康スポーツコミュニケーション学科では、平成 27(2015)年度に教育課程の見直しを行い、教育目的、育成したい人材、教育課程との関係性を整理し、健康スポーツコミュニケーション学科の特長をより活かす教育課程となるよう点検・見直しを継続する。

経営福祉ビジネス学科では、教育目的を達成するために、平成 28(2016)年度に教育課程の見直しを行った。在留資格「介護」の創設等を踏まえ、福祉分野等で今後求められる人材と教育目的との整合性を検証し、必要とされる人材を的確に養成できるよう、教育課程の点検・見直しを継続する。

FD活動の推進によって教員は教授方法に一層の改善、工夫を加えていくとともに、IT技術を利用したアクティブ・ラーニング等の教授方法を導入、工夫して一層効果的な教授方法に努める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【事実の説明】

学修支援及び授業支援は、教務委員会で全学的な調整を図りながら、各学科及び各コースが中心となって具体的な方策を実施している。

学修支援の体制は、各学科と教務課が連携して、以下の諸施策を推進している。

① 入学前の学習

入学手続きを完了した入学予定者全員を対象に、高校までに修得した基礎的な知識を再度復習するために、平成 27(2015)年度より e ラーニングによる学習の実施に向けた検討を行った。平成 28(2016)年度入学者より導入している。【資料 2-3-1】

② クラス担任・ゼミ指導教員

1・2 年次は、担任制を導入している。3・4 年次は、卒業研究テーマを選びゼミ指導教員の指導を受ける。クラス担任、ゼミ指導教員は、コース主任、学科長及び教務課との連携のもと、学修のみならず生活全般にわたる指導や相談等、きめ細かな支援を親身になって行っている。【資料 2-3-2】

③ 年度初めのガイダンス

全学生に対し学年ごとのガイダンス、学科ごとのガイダンスを実施している。ガイダンスでは単位の取得要領、履修登録方法、学生生活、図書館利用、就職支援等について説明を行っている。また各種国家資格の取得方法、取得に向けての学修方法の周知を図っている。

履修登録期間中は、担任は学生の単位取得状況を確認し、個々の学生に対して適切な履修指導を行っている。【資料 2-3-3】

履修登録は本来学生が自己責任で行うものであるが、登録数の過多・過少、登録ミス、登録漏れ等が多々見受けられる。そのため、履修登録に不慣れな 1・2 年生には、学生自身の意思を尊重しつつ、計画的に単位を修得できるよう必ずクラス担任教員が関わるようにしている。特に留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、1 年生の下書きとパソコン登録では、上級生約 20 名がボランティアとして履修登録の支援にあたっている。

④ オフィスアワー

全教員は、前期・後期とも 1 回 2 時間、週 2 回のオフィスアワーを設定し、学生との面談に応じる時間を確保している。オフィスアワーは全学生に開かれており、各教員は様々な学生に対し親身になって対応している。

⑤ スチューデント・アシスタント

平成 28(2016)年度に「神戸医療福祉大学スチューデント・アシスタントに関する規程」を設けた。演習科目や実技系科目で学生の補助員を設け、演習、実習の教育的な効果を図っていく。【資料 2-3-4】

⑥ 学修情報の提供

学修や授業、就職に関する情報伝達は、大学の所定の掲示板にて行っている。また、休講措置等は、掲示板や大学ホームページで掲示し、学生への周知徹底を図っている。

⑦ 出席・学習指導

全科目について、教務課から各学生の出席状況を示すデータを1ヶ月ごとにクラス担任、ゼミ指導教員、科目担当教員に配布している。また、学期ごとの成績に関してはクラス担任、ゼミ指導教員に配布している。出席不良の学生に対しては、クラス担任、ゼミ指導教員、科目担当教員は、電話やメールで連絡、面談による指導を行っている。面談結果は記録票に記され教務課に提出している。また、前期・後期に開催される教育懇談会では、出席不良、学業不振の学生の保護者と話し合いを行っている。【資料2-3-5】

【資料2-3-6】

留学生にとって出席率は在留期間更新の諾否、更新される在留期間の長さ等に大きく影響するため、大阪天王寺キャンパスでは、同一授業を連続欠席している学生、出席数不足により成績評価の対象外になるおそれのある学生には国際交流センターの職員が電話やメールで出席を促すとともに、毎月開催している学科会議にクラス担任・指導教員別の出席率データを提示し、それに基づいて、各教員が要指導学生に出席・学習指導を行っている。

また、大阪天王寺キャンパスでは、1・2年次配当の複数科目（8科目）において、4カ国語（日本語、英語、中国語、ベトナム語）の用語集を作成し、各授業で配布することで、授業内容の理解促進に役立っている。【資料2-3-7】

⑧ 退学者・留年生を減少させるための方策

退学者および留年生を減少させるため、教員、職員は連携して該当する学生情報を綿密に掌握するよう努めている。欠席が続く学生、学納金未納の学生に関しては、保護者へ連絡し、問題状況の解決に努めている。また学生相談室で学生の学修・生活面での悩み事の相談に努めている。

大阪天王寺キャンパスでは、経済的な事由による退学を減らすため、担任による学費の延分納措置の相談に応じている。また、出席不良者、学業不振者に対しては、担任や国際交流センターによる電話、メール連絡、面談、自宅訪問を実施し、問題の解決に努めている。

このような取り組みにより退学者、留年生は減少している。【資料2-3-8】

⑨ 資格取得を促す特別講座

本学では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の国家試験受験資格の取得に加え、保育士や中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得や、健康運動実践指導者の受験資格等が取得できる。資格取得を目指す学生には、正規の授業に加え各種の特別講座を実施し、資格の取得の心構え、取得方法や資格に関する知識の習得、向上を目指している。なお、平成28(2016)年度の本学現役学生の社会福祉士国家試験の合格率は66.7%であり全国平均25.8%を大きく上回った。【表2-3-1】

【表 2-3-1】 国家試験受験対策等一覧 (平成 28(2016)年度)

社会福祉士国家試験対策

対象	対策	期間	方法
4 年生	実力確認試験Ⅱ	7 月 29 日 (土)	学内教員作成
	実力確認試験Ⅲ	12 月 2 日 (土)	業者作成模擬試験を使用
	直前対策講座	12 月～1 月	学内教員が実施
	模擬試験	10 月～1 月に 3 回実施	業者作成のものを使用
	勉強会・自習会	10 月～試験当日まで	学内教員が実施
	自習支援	4 月～試験当日まで	自習室の開放
	ゼミを単位とした自習支援と個別相談		
3 年生	実習前確認試験対策講座	4 月	学内教員が実施
	実習前確認試験	5 月 13 日 (土)	学内教員作成
	実力確認試験Ⅰ	2 月 10 日 (土)	学内教員作成

※精神保健福祉士国家試験の共通科目を含む。

精神保健福祉士国家試験対策

対象	対策	期間	方法
4 年生	模擬試験	10 月、11 月に 2 回実施	業者作成模擬試験を使用
	対策講座・勉強会	10 月～試験当日まで	学内教員が実施
	自習支援	4 月～試験当日まで	自習室の開放
	ゼミを単位とした自習支援と個別相談		

介護福祉士国家試験対策

対象	対策	期間	方法
4 年生	模擬試験	10 月、12 月に 2 回実施	業者作成模擬試験を使用
	対策講座・勉強会	9 月～試験当日まで	学内教員が実施
	自習支援	4 月～試験当日まで	自習室の開放
	ゼミを単位とした自習支援と個別相談		
3 年生	実力確認試験	1 月	業者作成模擬試験を使用

資格取得支援講座

講座名	期間
教職講座（教職総合演習 A）	4月～1月の15日間
教職講座（教職総合演習 B）	4月～7月の14日間
教職講座（教職総合演習 C）	10月～1月の15日間
教職講座（教職総合演習 D）	4月～7月の15日間
健康運動実践指導者実技試験対策講座	10月～11月の5日間
健康運動実践指導者筆記試験対策講座	1月の8日間

※キャリアサポート部で実施している資格取得等支援講座【資料 2-5-4】参照

エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】「こうふくラーニング」実施結果

【資料 2-3-2】クラス担任表

【資料 2-3-3】ガイダンスプログラム

【資料 2-3-4】神戸医療福祉大学スチューデント・アシスタントに関する規程

【資料 2-3-5】出席状況表、面談記録票

【資料 2-3-6】教育懇談会実施状況

【資料 2-3-7】特定科目の4カ国語用語集

【資料 2-3-8】退学者数の推移

【自己評価】

入学した学生一人ひとりが、大学、学科のポリシーに従い、意欲、目的を持って勉学に励み、充実した学修が進められるよう本学では、教職員の協働体制が構築され、良質な学修支援及び授業支援の充実が図られている。スチューデント・アシスタントの活用によりさらなる充実が図られつつある。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

入学してくる学生の個性に対応するなかで、クラス担任、ゼミ指導教員は、学生一人ひとりの個性、ニーズに応じた一層きめ細かな親身になった学生指導、支援に努めていく。これまで以上に教員の履修指導能力もさらに高めていく。小規模大学のメリットを活かし、学習意欲の低下した学生や、悩みを抱えている学生を教職員協働のもと早期に発見し、問題を究明しサポートしていくため、教職員間の情報共有、コミュニケーションを一層密にし、適切な指導を行っていく。

教授方法に関しては、最新の IT 技術を導入したアクティブ・ラーニングを積極的に推進していく。また演習科目等には、スチューデント・アシスタントをさらに拡大させて TA の導入も検討する、効果的な教育効果を図っていく。また障がいを抱える学生に対しては、平成 28(2016)年 4 月から施行されている「障害者差別解消法」に基づき、適切なサポート体制を図っていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

単位の認定、進級及び卒業認定等の基準については学則で規定し、ディプロマ・ポリシーに基づき学生便覧に明記している。

単位の認定については、学則第 13 条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える」とし、成績は、「優、良、可、不可の 4 種の評語をもって表し、可以上を合格」と規定している。【資料 2-4-1】

具体的な成績評価基準は、「優」は 80 点以上、「良」は 70 点以上、「可」は 60 点以上、「不可」は 59 点以下と規定し、学生便覧に明示している。各科目の評価については、講義要目（シラバス）に客観的な基準が示されており、公正かつ厳正に評価がなされている。評価の方法や基準については、科目担当の教員によって学生への周知徹底が図られている。

【資料 2-4-2】

学則第 13 条 3 項で「『社会福祉士介護福祉士学校指定規則』に掲げる各科目の出席時間数が、3 分の 2（ただし、実習については 5 分の 4）に満たない者については、当該科目の履修の認定はしない」とある規定を、全科目に適用し、出席回数不足の学生に対しては、履修の認定は行っていない。【資料 2-4-3】

成績評価については、GPA (Grade Point Average) による総合成績評価を導入している。GPA は、学生が履修登録した全科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけ平均したものである。成績評価に対する評価点は「優」4.0、「良」3.0、「可」2.0、「不可」0.0、「無効」0.0 である。GPA は、学期ごと、年度ごと、通算の値を算出している。GPA は、奨学金制度の適用や教職課程の履修指導、進路指導等、有効に使われている。【資料 2-4-4】

また、学則第 11 条で、一年間に履修できる履修登録単位数は、48 単位を上限 (CAP) としている。【資料 2-4-5】

学生便覧に、2 年次終了時の修得済単位数が 52 単位未満の場合は、必修科目である「卒業研究演習 I」を履修することができないこと、3 年次終了までに 100 単位以上修得していないと必修科目である「卒業研究演習 II」は履修することができないことが明記されている。【資料 2-4-6】

最終年次における「卒業研究演習 II」を履修した学生は、ディプロマ・ポリシー及び講義要目（シラバス）における評価方法に基づき一定の水準に達したと認められた論文または論文に替わる研究成果物を、所定の期日までに提出しなければならない。

卒業要件は、本学に通算して 4 年以上在学し、所定科目および単位数を履修取得しなけ

ればならない。卒業要件単位は、学則第 14 条、第 15 条、第 16 条で、総計 124 単位以上（教養科目の合計 32 単位以上、学科専門科目の合計 92 単位以上）を修得しなければならないことが定められている。【資料 2-4-7】

他の大学等で修得した単位の認定および単位数の上限については、学則第 18 条（他大学等における授業科目の履修等）、同第 19 条（大学以外の教育施設等における学修）同第 20 条（入学前の既修得単位等の認定）に、それぞれ「30 単位を超えないものとする」と規定している。【資料 2-4-8】

また、国家資格取得に関する科目を履修する場合、履修登録できる前提条件が設けられている。【資料 2-4-9】

エビデンス集(資料編)

- 【資料 2-4-1】 神戸医療福祉大学 学則第 13 条
- 【資料 2-4-2】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P41)
- 【資料 2-4-3】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P37)
- 【資料 2-4-4】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P41~42)
- 【資料 2-4-5】 神戸医療福祉大学 学則第 11 条
- 【資料 2-4-6】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P42)
- 【資料 2-4-7】 神戸医療福祉大学 学則第 14 条、第 15 条、第 16 条
- 【資料 2-4-8】 神戸医療福祉大学 学則第 18 条、第 19 条、第 20 条
- 【資料 2-4-9】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P43~55)

【自己評価】

単位の認定や進級及び卒業認定等の基準については学則で規定し、学生ガイダンスの場や担任による指導によって周知徹底され、厳正に適用されている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定や卒業認定については学則に則り、厳正に運用していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

本学のキャリア教育は、学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的・職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。

① キャリアサポート支援の体制

キャリアサポート支援の体制としては、キャリアサポート部就職課に、3人の職員を配置（大阪天王寺キャンパスではキャリアサポートセンターに1人の職員を配置）するとともに、「キャリアサポート委員会規程」を定め、キャリアサポート委員会、教務部、学生部及び各学科がそれぞれ緊密に連携して、年間を通じて社会的・職業的自立に関する指導体制を構築し、学生へのキャリアサポートを実施している。【資料2-5-1】

また、厚生労働省委託事業であるキャリア教育専門人材養成事業に教職員が参加し、キャリア教育のスキルアップの場としている。

② キャリア形成のための支援

ア 教育課程内においては1年次より計画的に、新入生オリエンテーション、「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」、就職ガイダンスを行っている。【資料2-5-2】

イ 教育課程外では、平成25(2013)年度から「資格取得奨励費支給制度」を設け、福祉関連、語学関連、オフィス・ビジネス関連の支給対象資格・検定で資格取得・検定合格した学生、基準点以上の成績を取った学生に受験料等の一部を補助している。【資料2-5-3】

姫路キャンパスでは、3年次以降就職セミナー、公務員試験対策講座、一般基礎教養講座（一般教養、SPI）や各種資格取得支援講座を開催している。【資料2-5-4】【資料2-5-5】

大阪天王寺キャンパスでは、日本の就職活動に対する理解を深めるため、年度当初に全学年に就職ガイダンスを行い、独立行政法人日本学生支援機構が発行する「外国人のための就活ガイド」を入手し留学生全員に配布している。また、卒業生や就職内定学生を講師とする就活体験談セミナーや、就職活動に意欲的に取り組めるように、3年次には就活特別セミナー（自己分析、一般常識・SPI・WEBテスト対策、エントリーシートの書き方、面接・集団討論の受け方、模擬面接等）を開催している。また、卒業後の進路に合わせた在留資格変更許可申請についても、卒業を控えた留学生や内定先企業等に対して助言、指導等を行っている。【資料2-5-6】【資料2-5-7】

③ 求人開拓（インターンシップ先の開拓も含む。）

兵庫県内の企業情報やイベントの把握、就職に係る情報の交換、企業説明会や企業見学を通して、地元兵庫県への就職促進を図るため、平成29(2017)年2月21日兵庫県と本学は、就職支援協定を締結した。【資料2-5-8】

福祉施設等の求人開拓については、就職課職員及び施設実習担当職員、教員の連携による求人開拓を行っている。また約500法人に求人依頼をし求人票を送付してもらっている。就職希望者の少ない地域や業界については学生の希望を聞き、求人開拓し求人票を送付してもらっている。国家資格を目指す学生は、養成課程において実習が指定されており、就業体験の場となっている。また、学内インターンシップガイダンスを開催し、兵庫県経営者協会、姫路経営者協会主催のインターンシップ受入れを学生に周知している。

大阪天王寺キャンパスでは、福祉分野以外の企業への就職を支援するため、企業コンサルティング会社の協力を得てインターンシップ先の開拓を行っている。毎年数名の2年生（日本人学生も含む。）をインターンとして派遣するとともに、インターンシップ先の方々を招いた報告会を1・2年生対象に実施している。また、大阪外国人雇用センター（厚生労働省所管）と情報交換を密にしながら、同センターが実施する「留学生ビジネス・インターンシップ」に関する情報提供も積極的に行っている。【資料 2-5-9】【資料 2-5-10】

④ キャリアサポート部データ等の整備

学生が自主的・積極的に就職活動を行うための基盤づくりとして、大学ホームページに、プレイスメントガイドを開設している。また、キャリアサポート部開設の学生向け大学ホームページには、求人情報等を随時更新し情報提供している。【資料 2-5-11】

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-5-1】 神戸医療福祉大学 キャリアサポート委員会規程
- 【資料 2-5-2】 「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」 シラバス
- 【資料 2-5-3】 資格取得奨励費の対象技能・検定一覧
- 【資料 2-5-4】 就職セミナー実施状況
- 【資料 2-5-5】 2016 資格取得等対策支援講座実施状況
- 【資料 2-5-6】 平成 28(2016)年度の就職体験談セミナーの様子
- 【資料 2-5-7】 平成 28(2016)年度の就活特別セミナー実施状況
- 【資料 2-5-8】 兵庫県と神戸医療福祉大学との就職支援に関する協定書
- 【資料 2-5-9】 平成 28(2016)年度のインターンシップ参加状況
- 【資料 2-5-10】 平成 28(2016)年度のインターンシップ報告会の様子
- 【資料 2-5-11】 神戸医療福祉大学ホームページ

<http://shushoku.js88.com/hp/u/kinwu/index.html>

エビデンス集（データ編）

- 【表 2-9】 就職相談室等の利用状況
- 【表 2-10】 就職の状況
- 【表 2-11】 卒業後の進路先の状況

【自己評価】

大学全体で組織的に学生の社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備され、大学内外の社会資源を有効に活用しながら適切に運営されていると評価できる。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後就職に関する諸情報をより系統的に整理し、より情報提供の充実を図るとともに、キャリア教育の充実と、インターンシップのさらなる充実を目指して、就職環境・就職希望に応じた教材の充実と、担当教職員の相談力・指導力の向上を目指す。また、ゼミ担当

教員と、より一層連携を図り、一人ひとりの進路選択を支援する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

本学では、講義要目（シラバス）に授業における到達目標、授業計画、授業の方法、評価の方法・基準を明記し、学習成果を適切に評価している。授業目的の達成度、評価は、学生の能力や理解度が様々であるため、個々の学生の学修プロセスを適切にみながら行うことが妥当である。そのため、1回の定期試験の結果だけで評価する方法はなるべくなくし、提出物や小テスト等を行い多面的に評価する方法を工夫することを教務委員会で提起してきた。多面的な評価の方法はシラバスにも反映されている。

また、学生の出欠状況、単位習得状況、受講態度の情報がクラス担任及びゼミ指導教員に報告される仕組みになっている。クラス担任及びゼミ指導教員は、適宜、面談を実施して指導にあたり、恒常的に教育目的の達成状況の点検が行われている。なお、次のような教育目的の達成状況の点検・評価の工夫・開発を行っている。

① 授業アンケートの実施

本学では、前期・後期における授業の後半時点において、全ての授業科目に対して、学生による授業アンケートを実施している。アンケートは「学生自身の授業態度について」「授業の内容について」「教員の教授方法について」「総合評価」の4領域、18の質問項目に対する学生の回答選択肢と配点は「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点で、項目ごとに点数がつけられ、教員には、項目ごとの回答点数と全体の平均値、総合評価との相関関係を示したアンケート結果が配布される。【資料 2-6-1】

② 授業参観の実施

授業参観は、平成 26(2014)年度から実施している。学科からの推薦に基づき授業参観を行う教員を選ぶ方法、自ら授業参観を希望する方法等、実施方法は様々な工夫を行っている。授業を参観した教員は、アンケートを記入し、実施した教員も自己評価を記入する。参観した教員による講評を行う場合もある。授業参観は、前期・後期に期間を決めて行っている。留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、全教員が授業参観を行っている。【資料 2-6-2】

エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-1】 授業アンケート集計表

【資料 2-6-2】 授業参観アンケート

【自己評価】

教育目的の達成状況を点検し、評価方法の工夫・開発を行っている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

教員は、授業アンケート結果をもとに、今後の授業改善方策、前年度の評価を受けて今年度に授業改善を行ったこと等を「教員による授業評価票」に記入する。このことにより教員は教育内容の向上や授業方法の改善を PDCA サイクルに基づいて図っている。【資料 2-6-3】

授業アンケートの集計結果は、教務課及び図書館に置き、教員、学生が自由に閲覧することが出来るようにしている。授業評価の全体集計は、学校ホームページに公開している。アンケート結果の検討や質問項目、実施方法に関しては、FD 委員会で協議、検討し、見直しを行ってきた。また、FD 委員会での検討事項は全教員に対して伝えられ、教員の意識啓発を図っている。【資料 2-6-4】

エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-3】 教員による授業評価票

【資料 2-6-4】 FD 委員会報告

【自己評価】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての結果のフィードバックに関しては、近年一定の仕組みができています。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業アンケートや授業参観といった他者評価によって、教員は、授業内容の向上、授業方法及び学修指導等の改善に意識的に取り組むようになった。

今後は、ルーブリックの作成を行い、教員の授業改善の方法を、学生にも積極的に明示していく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

本学では、学生生活の安定のための支援として次のような取組みを実施している。

① 生活支援

学生生活支援は学生課が統括し、学生厚生・サービスに係わる事項については学生部長を委員長とした学生生活委員会を組織し、定期的に委員会を開催して審議、提案している。【資料2-7-1】

また、新学期の授業始めに各学年に対しガイダンスを実施し、学生生活の過ごし方や在り方について、より具体的に説明している。特に新入生に対しては、入学時に配布する学生便覧に基づいて、4年間の学生生活の心得や生活上の諸規則について、より具体的に説明し、指導を行っている。【資料2-7-2】

大阪天王寺キャンパスでは、入学時のガイダンスにおいて、在留手続き、学修、学生生活、就職等について整理した『留学生ハンドブック 2016』を配布し、その要点を説明している。【資料2-7-3】

② 学修支援

1・2年生についてはクラス担任制度、3・4年生についてはゼミ指導教員制度を設け、学科長、コース主任、科目担当教員、教務課・学生課が相互に連携をとりつつ、学生の学修だけでなく生活に係わることも含め、学生が相談しやすい環境をつくり、その悩みの軽減・解消に努めている。【資料2-7-4】

また、教務課との連携による出席状況、期末試験の結果、単位取得状況等の情報提供により、「問題のある」、あるいは「その傾向あり」とみなした学生に対し、個人指導を行っている。【資料2-7-5】

③ 通学支援

姫路キャンパスでは、最寄駅（JR福崎駅）から本学まで無料のスクールバスを運行している。また、買い物バスを運行させ寮生の日用品の買出し等、学生の便宜を図っている。【資料2-7-6】

また、自家用車やバイク等で通学する学生のために、登録証を申請（無料）することで学内の駐車場を自由に使用できるようにしている。自転車を利用する学生は、学内に2か所ある駐輪場を使用している。

大阪天王寺キャンパスでは、自転車保険の加入を義務化する大阪府自転車条例が平成28(2016)年4月1日に施行（保険に関する項目は同年7月1日施行）されたことから、学生に同条例の要点を説明するとともに、主に自転車で通学する学生を対象に自転車保険の加入を義務付けている。具体的には、加入者の自転車に「自転車保険加入済みシール」を貼り付けることで、同シールを貼っていない未加入学生の自転車通学を禁止して

いる。【資料 2-7-7】

④ 学生相談

学生相談を実施する施設として姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパスのそれぞれに「学生相談室」を設置している。悩みのある学生に対する初期対応は、学生課を中心に、クラス担任・ゼミ指導教員などが連携してその解決に柔軟に対応している。相談内容は、対人関係に関するもの、学修困難・就学支援に関するもの、進路変更、発達障がいに関するもの等、多岐に及んでいる。中でも相談内容がより深刻で学生課、クラス担任・ゼミ指導教員では対応が困難と判断される場合は、学生相談のカウンセラーが専門的な見地からその対応に当たっている。なお、医療機関での治療が必要と認められる場合は、学生にその旨を説明し医療機関を紹介している。【資料 2-7-8】

また、全教員を対象に2時間の「オフィスアワー」を週2回設け、その時間帯に学生が自由にまた気軽に相談できるように配慮している。

大阪天王寺キャンパスでは、国際交流センターの職員、クラス担任及びゼミ指導教員、学生相談室の相談員（主に経営福祉ビジネス学科の所属教員が担当）、キャリアサポートセンターの職員、保健室の看護師等を相談業務体制の中に位置づけている。ただし、キャリアサポート関連の相談を除くと、現状ではクラス担任・ゼミ指導教員に直接相談するが多い。【資料 2-7-9】【資料 2-7-10】

大阪天王寺キャンパスでは、ベトナム人留学生が急増していることから、国際交流センターには中国人スタッフに加えベトナム人スタッフ1名を追加配置している。

⑤ 健康管理

学校保健法および都築学園保健管理規程第5条・第6条に基づき全学生に対する健康診断を毎年4月に計画・実施し、その診断結果について通知するとともに、所見のある学生には専門医の受診等を指導している。【資料 2-7-11】

また、大学構内に喫煙場所を指定し、それ以外はすべて禁煙とすることで学生の健康管理を推進している。さらに、薬物乱用防止については外部講師に講話を依頼し、文部科学省・厚生労働省・警察庁が共同発行している「薬物のない学生生活のために」を学生に同時配布し、在学生から薬物乱用者が出ないように徹底指導を図っている。

⑥ 保健衛生

学生の保健衛生に係わる施設として姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパスのそれぞれに「保健室」を整備している。保健室の使用目的には、軽度の負傷や疾病等の治療のほか、医療機関に搬送するための一時待機所としての役割があり、常備薬とベッドが配備されている。

また、姫路キャンパスでは、看護師が学生の健康上の問題に対処しており、緊急時における病院への連絡や救急車等の手配は学生課がその対応に当たっている。さらに、必要に応じて近隣の総合病院等と連絡をとり、付き添っていく体制を組んでいる。【資料 2-7-12】

大阪天王寺キャンパスでは、毎週火・金曜日に看護師が保健室に待機し、上記の使用

目的のほか、心身の健康に関する相談への対応も行っている。

⑦ 経済的支援

日本人学生に対しては、本学独自の支援制度として、入学時に入学金が免除されるスカラシップ制度、特待生入試の受験者の中から成績が優秀な者に対し、授業料全額免除（特待 A）及び半額免除（特待 B）が適用される特待生制度がある。特待 A で入学した学生は、年間の GPA が 3.8 以上あるという条件で、特待生制度が継続される。同様に、特待 B では GPA が 3.5 以上という条件で特待生制度が継続される。

留学生に対しては、合格者全員に、入学金と授業料等の一部を減免する留学生スカラシップ制（留学生特別奨学制度）を適用している。また、留学生特待生入試の合格者で学力優秀者には、授業料等を大幅に減免する留学生特待生制度を適用している。

入寮を希望する学生に対して、一定の課題を遂行することで寮費特待生制度（部屋代全額無料）を適用している。在学生の約 7 割が学生寮を利用している。【資料 2-7-13】

また、日本人学生については、日本学生支援機構（第一種・第二種）の提供する奨学金を約 5 割の学生が利用している他、各都道府県の社会福祉協議会が実施している介護福祉士等修学資金貸付制度を、現在 10 名の学生（兵庫県 8 名、滋賀県 1 名、京都府 1 名）が利用している。また、障がい者を対象とした公益財団法人神戸やまぶき財団の奨学金を 1 名の学生が受給している。【資料 2-7-14】 【資料 2-7-15】

留学生についても、毎年度、日本学生支援機構の「私費外国人留学生学習奨励費給付制度」を複数の学生が利用している。さらに他の学外奨学金制度も広く利用している。具体的には、平成 26(2014)年度に公益財団法人大遊協国際交流・援助・研究協会の「外国人留学生に対する奨学金」を 1 名が受給し、平成 27(2015)年度「公益財団法人神戸学生青年センター六甲奨学基金」を 2 名が、「兵庫県私費外国人留学生奨学金」を 1 名がそれぞれ受給し、平成 28(2016)年度には公益財団法人平和中島財団の「外国人留学生奨学金」を 1 名の学生が受給している。【資料 2-7-16】

学生が 4 年間の教育研究期間中（クラブ・サークル活動中も含む。）に不慮の事故等に遭遇して傷害を負った場合の補償として、全学生を対象にした学生総合補償制度「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」へ加入し、その費用の全額を大学が負担している。

また、学生が課外活動やそのための通学途上で、他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊した場合の補償として、学生全員が「学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）」に加入しており、その費用の全額は後援会費から支払われている。さらに任意ではあるが、前述の学研災では適用されない傷害事故の発生が近年増加傾向にあるのを鑑み任意ではあるが「学研災付帯学生総合保障制度」への加入も勧めている。【資料 2-7-17】

留学生には、各学期の授業料等を 3 回に分け、口座振替により納入する制度を導入している。また、アルバイトの斡旋については、学生課（大阪天王寺キャンパスは事務室）が各業者等の窓口となり学生に信頼のできるアルバイト情報を提供している。

⑧ 課外活動

姫路キャンパスにおける主な課外活動はクラブ・サークル活動とボランティア活動である。クラブ・サークル活動を行う団体はスポーツセクションとカルチャーセクション

に分かれており、学友会がこれを統括している。平成 28(2016)年 4 月の時点で、スポーツ 19 団体、カルチャー 10 団体が活動を継続している。体育館やフィットネスセンター、グラウンドおよび教室等の施設使用調整は学生課で行い、円滑な活動実施を支援している。【資料 2-7-18】

一方、大阪天王寺キャンパスでは、学友会が中心となって平成 28(2016)年度に実施した学生アンケート調査に基づき課外活動を推進している。

また、ボランティア活動については、外部から大学へ依頼があったものは学生課（大阪天王寺キャンパスは事務室）が窓口となり情報の一括管理をしている。掲示板等でボランティア内容を公開し、学科やコースを問わず希望する学生が参加申し込みできる体制をとっている。

⑨ 福利厚生施設

姫路キャンパスには学生食堂を設置しており、利用時間は、朝食は午前 7 時 30 分～9 時、昼食は午前 11 時 45 分～午後 13 時 15 分、夕食は午後 6 時 30 分～午後 9 時までとなっている。また、学生食堂の 2 階に喫茶店および売店（「ルーフガーデン」と呼ばれるテラスもあり）終日学生の休憩場所としての役割を担っている。【資料 2-7-19】

また、姫路キャンパス内には学生寮（男子寮および女子寮）を設置している。男子寮は個室を 450 室、女子寮は 360 室確保しており、現在希望者は全員入寮している。食事は学生食堂を利用する場合もあるが、個室に冷蔵庫およびキッチンが配備されており自炊ができる。学内にあるため、1 限目の授業に余裕をもって出席できるほか、授業のない時間帯には寮で休息を取ることにも可能である。入寮を希望する学生のほとんどが、経済的負担の軽減、自立した生活を経験することで自身の成長が望めること、勉学、クラブ・サークル等に打ち込む時間を確保できること、寮生同士のコミュニケーションを通して友人の輪を広げることができるといった点を、入寮の理由に挙げている。

さらに、フィットネスセンターがキャンパス内に配置されており、学生は登録することで、様々なトレーニングマシンやスカッシュコート、プール等を自由に利用できるようになっている。【資料 2-7-20】

大阪天王寺キャンパスでは、周辺に飲食店、コンビニエンスストア等が多数あり、学生はこれらの店舗を利用している場合が多い。7 階の学生控室は自由に食事や休憩等がとれるスペースとなっている。

⑩ 編入学生への支援

編入学生は、学則第 28 条、「留学生の編入学に関する規程」により受け入れている。編入は、取得希望の資格や在籍した学校での履修科目等により、2 年次又は 3 年次となる。なお、編入学生の状況により、学生と十分に話し合うことで編入学年を決めるようにしている。【資料 2-7-21】【資料 2-7-22】

受け入れた編入学生は、新入生と共通する事項については新入生ガイダンスで、個別に対応する部分の説明は必要に応じて個別に指導している。

また、学修支援、学生相談等を必要とする学生に対応するために、2 年次編入生に対してクラス担任を、3 年次編入生にはゼミ指導教員を配置している。

編入学生は平成 28(2016)年度 5 名在籍している。【資料 2-7-23】

エビデンス集(資料編)

- 【資料 2-7-1】 神戸医療福祉大学 学生生活委員会規程
- 【資料 2-7-2】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P73~90)
- 【資料 2-7-3】 『留学生ハンドブック 2016』
- 【資料 2-7-4】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P36~90)
- 【資料 2-7-5】 個人面談票
- 【資料 2-7-6】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P97)
- 【資料 2-7-7】 自転車保険加入済みシール
- 【資料 2-7-8】 学生相談室案内 スケジュール表
- 【資料 2-7-9】 大阪天王寺キャンパスにおける学生相談体制
- 【資料 2-7-10】 大阪天王寺キャンパスにおける学生相談室相談員担当表
- 【資料 2-7-11】 神戸医療福祉大学 学則第 66 条第 2 項
- 【資料 2-7-12】 神戸医療福祉大学緊急対応マニュアル
- 【資料 2-7-13】 男女別学年別入寮者数
- 【資料 2-7-14】 学外奨学金-日本学生支援機構
- 【資料 2-7-15】 介護福祉士等修学資金、障がい者支援奨学金
- 【資料 2-7-16】 留学生の学外奨学金の利用状況
- 【資料 2-7-17】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P81~82)
- 【資料 2-7-18】 クラブ・サークル一覧
- 【資料 2-7-19】 学生食堂営業案内
- 【資料 2-7-20】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P95)
- 【資料 2-7-21】 神戸医療福祉大学 学則第 28 条
- 【資料 2-7-22】 神戸医療福祉大学 留学生の編入学に関する規程
- 【資料 2-7-23】 編入生の数

【自己評価】

学生生活の安定のための支援については多岐にわたって実施されている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生の学修や生活状況の現状および意見・要望等を把握するため、新学期のガイダンス後にクラス担任およびゼミ指導教員による個別面談を全学生に対して行っている。面談結果の活用は、学生指導に反映されるとともに、関係部署で改善策を検討し、迅速に対応するように心がけている。

また、姫路キャンパスでは、学生がいつでも意見や要望を出せるように、学内 (B 棟 3 階フロア) に「目安箱」を設置し、学生の要望等に関する情報の収集に当たっている。投函された要望等はできるだけ早く反映できるよう、目安箱を定期的に確認し、その結果を学生課が取りまとめ、各関係部署に通知し、その意見内容を精査、検討し改善処置を行っ

ている。意見・要望等の改善結果は必要に応じて学内の掲示板等により告知している。

姫路キャンパスでは、学生の約7割が寮生であることから、常駐している寮の管理人と学生課が連絡を密に取りながら、寮生の生活上の意見・要望等に対処している。

【自己評価】

全学生を対象とした個別面談の実施および目安箱の設置等、学生からの意見・要望を汲み上げるシステムは構築されており適切である。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生生活委員会と教務委員会との横の連携を強めて、学生の学修支援・経済支援や健康管理等の一層の充実に向けて改善を図る。また、目安箱等により汲み上げられた学生の意見や要望をより迅速に学生サービスに反映できるシステムを学生生活委員会等で徹底する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

本学は、3学科を有する福祉系単科大学である。本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより、必要な専任教員数を配置している。大学設置基準上必要な教員は、学部全体で49名であり、現教員数は52名（社会福祉学科27名、健康スポーツコミュニケーション学科14名、経営福祉ビジネス学科11名）である。教授27名（大学設置基準上必要な教員数は25名）、准教授11名、講師11名、助教3名であり、社会福祉の基幹科目を受け持つ教授・准教授は3学科に適切に配置している。

また、国家資格の取得のため、法令上規定された科目は、研究業績や専門領域、取得資格と合致する教員を配置している。非常勤教員数は延べ42名であり、専門性を考慮して採用している。【資料2-8-1】【資料2-8-2】

専任教員1人あたりの在籍学生数は、社会福祉学科は14.1名、健康スポーツコミュニケーション学科は19.6名、経営福祉ビジネス学科は38.3名である。

年齢別教員構成は、61歳以上の教員が全体の36.5%（教授51.9%）、51歳から60歳までの教員が全体の23.1%（教授33.3%）、26歳から50歳までの教員が全体の40.4%（教

授 14.8%) となっている。【資料 2-8-3】

各学科には必要な数の専任教員が配置され、専門分野も適切に教育できる体制が整えられており、バランスの取れた教員配置となっている。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-1】平成 29 年度教員組織

【資料 2-8-2】国家試験受験資格科目の担当一覧

【資料 2-8-3】専任教員の年齢別構成

【自己評価】

教育目的及び教育課程に則した教員の確保と配置は適切に行われている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

専任教員の採用、昇任に関する手続きは、「教育職員資格審査規程」に定めている。採用・昇格対象者を教育職員資格審査で審議し、これを教授会に提起し、学長の意見を聴いて、理事長が決定している。なお、採用は、公募（大学ホームページ等）や本学教員による紹介を通じて、担当科目や教育研究業績にもとづいて選考している。【資料 2-8-4】

教員の資質・能力向上の取組みとして、FD 委員会を設置して、委員会が中心となって、教員相互の授業参観を企画し、参観結果のフィードバックも行い、教員自らの資質、能力向上の PDCA サイクルに寄与している。【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】

さらに、平成 28(2016)年度には SD (Staff Development) 研修を企画し、教職員全員を対象とした研修と、教員と職員が分かれて参加する研修の 2 部構成で実施した。【資料 2-8-7】

エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-4】神戸医療福祉大学 教育職員資格審査規程

【資料 2-8-5】神戸医療福祉大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料 2-8-6】平成 28(2016)年度 FD 委員会資料

【資料 2-8-7】平成 28(2016)年度 SD 研修会資料

【自己評価】

教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD、SD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みは適切に行われている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

平成 29(2017)年度、教養教育委員会規程を制定し、教養教育委員会を設置した。教養科目と福祉専門科目との関連性を視野に入れながら、学生一人ひとりの個性に応じた教養教

育を推進する体制を構築した。【資料 2-8-8】

価値を踏まえて役割を実行する「こころの福祉」を涵養するため、教養科目群によるリベラルアーツの十分な学びの上に、様々な実践的な専門教育の学修が位置づけられている。このような教育を推進していくには、学生に対するリメディアル教育が欠かせないため、FD委員会、教務委員会と連携し、リメディアル教育を内包した教養教育体制となった。

社会における実践にも活かせるように、キャリア教育とも関連させながら位置づけている。【資料 2-8-9】

エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-8】 神戸医療福祉大学 教養教育委員会規程

【資料 2-8-9】 教育課程表 2017 学生便覧 (P19~35)

【自己評価】

教養教育実施のための体制の整備は適切に行われている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的にもとづき、教育目的及び教育課程に即した教員の配置、教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みに努める。併せて「福祉マインド」の涵養も意図した教養教育の推進に努める。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

姫路キャンパスは、JR 播但線福崎駅からバスで約 5 分（約 2.5km）の緑の多い閑静な丘陵に立地している。

大阪天王寺キャンパスは、JR 大阪環状線桃谷駅から徒歩 2 分に位置し、交通アクセスも良く、教育環境並びに学生の生活環境としても十分な立地条件である。

本学の校地は、姫路キャンパスと大阪天王寺キャンパスを合わせて、総校地面積で 180,059㎡となっており、大学設置基準上必要な面積 16,000㎡を大きく上回っている。また、校舎面積は 52,700㎡となっており、大学設置基準上必要な面積 7,612㎡に照らし十分な校地・校舎を有している。その他、校舎以外の建築物としてふくしみらい館、クラブハウス等があり、その面積 38,061㎡を含めると、建築物の延べ面積は 65,525㎡となる。【表 2-18】

【表 2-19】 【表 2-20】 【表 2-22】

主要な講義室・研究室・事務室等がある建物は、昭和56(1981)年改正の新耐震基準で建設されたもので、新耐震基準に適合している。学内は、校舎内外のほぼ全域にわたりスロープ設置の他、主に講義や演習で使用する棟にエレベーターや障がい者用トイレを設置するなど、バリアフリー化に取り組んでいる。

また、学内施設に学内LAN及び無線LANを敷設している。
施設ごとの主な特徴については、以下のとおりである。

① 校舎施設

校舎には研究室、講義室、マルチメディア演習室、介護実習室、生活科学実習室、心理学演習室、音楽室等を整備している。【資料2-9-1】

社会福祉士、介護福祉士、保育士及び精神保健福祉士等の養成を目的とする学科を設置しており、社会福祉学演習室、介護実習室、生活科学実習室、ピアノ練習室や心理学実験室等を適地に整備し、教育・研究活動に有効活用している。ピアノ練習室は、すべての曜日が午前8時から午後8時まで開放され、学生の便宜を図っている。

② 図書館施設

図書館は両キャンパス共に学生、教職員が利用しやすい主要な校舎の中心部に位置している。図書館は、姫路キャンパス閲覧室、書庫、付帯設備を含め総延べ床面積 954 m²、大阪天王寺キャンパス 152 m²である。

館内の閲覧室の座席数は姫路キャンパス 222 席、大阪天王寺キャンパス 43 席、数人程度で使用できる共同研究・学習用のミーティング机、新聞・雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV ブースを設けている。

また、レファレンス面では、学生や学外者が利用できる図書館検索用パソコンを設置して、学内 LAN を通して図書検索を行えるよう電子検索システムを導入している。

館内は姫路、大阪天王寺キャンパス共に検索、閲覧、複写が効率的かつ快適に行えるように図書・備品が配備されている。【資料2-9-2】

図書・学術資料等の整備は、医療・福祉関連の専門分野における知識の向上および新たな知識探求の支援を目的に一層の充実を図り、専門分野の基本図書を中心とした新刊を幅広く揃えることをめざしている。資料収集にあたっては、教員の推薦や学生の要望、出版社等からの情報により選書・購入している。

蔵書数は姫路キャンパス 119,870 冊、このほか定期刊行物として姫路キャンパスの学術雑誌は 67 種類、社会福祉教育関連の DVD 等の視聴覚資料 2,264 巻を所蔵している。大阪天王寺キャンパス 13,150 冊、定期刊行物として学術雑誌は 50 種類、視聴覚資料 119 巻を所蔵している。【資料2-9-3】

図書館の利用については、両キャンパス共に、年度当初に学生全員にガイダンスを行い、その際に図書システムを説明し、学生が図書館資料を有効に活用できるよう、支障のないようにしている。

本学学生は、携帯電話やスマートフォン、または学内のインターネットに接続されたコンピュータを利用して、図書館のデータベースを参照し、蔵書の検索や新着情報の取得が可能である。1・2 年生ではキャリア演習 I・II の授業で、資料の検索演習等を行

い、3・4年生ではゼミ別に図書・学術論文・新聞資料等の検索や所在と入手方法について演習を行う等、学生の積極的な図書館利用を促している。

図書館の利用は、平日午前9時から午後7時、土・日・祝祭日は午前9時から午後5時まで利用できる。他大学・専門学校の学生・教職員、近隣地域の一般利用者にも開放している。【資料2-9-4】

③ 運動場及び体育館等

姫路キャンパスが管理している体育施設は、運動場、体育館、テニスコート、フィットネスセンター（屋内プール、スカッシュコート、ダンス場、トレーニング室等）、多目的ホールがある。【資料2-9-5】

④ 厚生施設

厚生施設として姫路キャンパスでは、食堂、学生寮（男子寮、女子寮）、学生自習室、学生控室、保健室がある。

学生寮の管理・運営に関しては、別に規程で定めている。寮には管理人が常駐しており、急な病気等にもすぐに対応できるようになっている。【資料2-9-6】

学生自習室は午後10時まで使用可能であり、10月以降になると国家試験受験生の多くが利用している。

大阪天王寺キャンパスには、学生自習室、学生控室、保健室がある。

⑤ 図書情報室

図書情報室はA棟館内に設置しており、本学の情報処理教育及びインターネット接続環境を含む情報処理システムを管理・運用・整備している。情報処理教育に供しているコンピュータは、その教育に必要な台数を配置して活用している。また、図書情報室には、特にインターネットを含むネットワーク上で利用されるサーバーを配置し、運用している。

⑥ 情報関連設備

姫路キャンパスに配置しているコンピュータは、情報教育用が97台、研究用が52台、図書検索性が3台となっている。

大阪天王寺キャンパスに配置しているコンピュータは、情報教育用が46台、研究用が10台、図書検索性が5台となっている。

本学では、高度情報化社会に対応する情報処理能力の向上に対応するため、マルチメディア演習室では、学生1人に1台のコンピュータで学習できるように整備している。また、各事務室・研究室・学生用自習室には、学内LANが整備され、教職員同士がネットワークで繋がり情報交換が可能である。【資料2-9-7】

⑦ AED（自動体外式除細動器）の設置

姫路キャンパスには2台、大阪天王寺キャンパスには1台を設置している。併せて教職員と学生を対象としてAED操作の研修会を実施している。

エビデンス集（データ編）

- 【表 2-18】校地、校舎等の面積
- 【表 2-19】教員研究室の概要
- 【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要
- 【表 2-22】その他の施設の概要

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-9-1】神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P100～P122）
- 【資料 2-9-2】学生閲覧室
- 【資料 2-9-3】図書・資料の所蔵数
- 【資料 2-9-4】神戸医療福祉大学 図書館利用に係る細則
- 【資料 2-9-5】運動場及び体育館等
- 【資料 2-9-6】学生寮管理・運営規程
- 【資料 2-9-7】マルチメディア演習室

【自己評価】

教育研究活動に必要な施設設備は、大学設置基準及び本学の教育目的に沿って整備しており、教育課程の教授に必要な施設設備を充足し、有効に活用している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

講義科目は、基本的に学科単位で開講しており、適切な学生数で授業は行われている。

【資料 2-9-8】

資格取得に関する科目によっては、その希望者だけで開講するものもある。実習指導は養成上の基準に適合させるべく 1 クラス 20 名を超えないように実施している。

体育の実技科目は、クラスを 2 分割、または、3 分割で行っている。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-9-8】開講授業と受講者数一覧

【自己評価】

授業を行う学生数については、養成上の基準に適合させ、教育効果を考え、クラス分けあるいは合併により開講する等適切に調節している。また、資格取得に関する科目については、指定された人数等を守り適正に運用している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

情報通信機器の更新、老朽空調設備の更新、学習室の整備等は、経費面や機能面に配慮しながら、教育環境の改善・向上策を検討する。

姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパス共に、書庫が飽和状態に近いいため、書庫の収納スペースを確保する。

【基準2の自己評価】

平成24(2012)年度は入学定員充足率32.0%、平成25(2013)年度には49.5%と入学定員を大きく割り込む状況が続いたが、学科改編や入学定員の見直しを行い、平成26(2014)年度は入学定員充足率81.5%、平成27(2015)年度は85.5%と回復した。しかし平成28(2016)年度には、64.5%に低下した。この原因は社会福祉学科における入学定員充足率が平成26(2014)年度50.4%、平成27(2015)年度60.5%、平成28(2016)年度39.5%となっている事にある。

しかし、過去4年間の平均の入学定員充足率が76.0%まで回復したことを踏まえ、入学定員の見直しや、福祉における社会的重要性や、社会的ニーズを徹底調査し、入学定員確保に向けて様々な取り組みを行ってきた。社会福祉学科においては、平成29(2017)年度よりコース制を廃止し、入学後の学びを通して自分の目指す進路やそのために必要な資格の選択が可能となり、学びの選択と将来への可能性を広げることで、学生にとって魅力的な大学となるよう改革を行った。その結果、平成29(2017)年度は入学定員充足率が72.3%(社会福祉学科50.0%、健康スポーツコミュニケーション学科64.0%、経営福祉ビジネス学科107.7%)となった。引き続き大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス、各種説明会、高校訪問等を通じて、教職員と入試広報部が綿密に連携しながら、本学の教育の特色や魅力、または福祉の魅力、重要性を積極的に発信することで、受験生等に周知を図り学生確保に努める。

教育課程については、本学の教育課程編成方針に基づき、体系的に編成され教授方法も適切に工夫されている。平成27(2015)年度より検討を重ねて、平成29(2017)年度には社会福祉学科のコース制を廃止し、教育課程の体系がより明確になるよう編成を工夫した。

入学後、経済的な原因から就学が困難になる学生、精神的に学修が難しくなる学生等が増えてきたため、このような学生に対する教学的な支援体制は、多面にわたり必要となる教育の質を確保するとともに、学生の満足の得られる支援体制の構築を検討している。学修支援は、学生のニーズに応じて多面的かつ重層的に充実させ、あらゆる場面に対応できる充実した推進体制を構築している。

履修の認定や卒業の要件については、学則で規定し、学生ガイダンスの場やクラス担任及びゼミ指導教員による指導によって周知徹底され、運用も厳密に行われている。

キャリアガイダンスについては、1年次より段階的に教育課程の中でキャリア教育を実施し、3年次以降は様々な講座やセミナーを開催している。学生一人ひとりの進路選択を支援する体制を構築しているが一層の充実に取り組んでいる。

授業改善については、学生による授業アンケートや教員による授業参観といった他者評価を受け、教員は授業内容の改善、授業方法の改善に意識的に取り組むようになっている。

学生サービスについては、多方面にわたる支援プログラムを実行しており、また、学生からの要望を聞き取る目安箱も設置している。

教員については、大学設置基準に基づく教員数、教授数の確保、専門性を有する教員の配置を行っている。年齢構成については、定年規定を超える教員の割合を低くするように改善している。

施設設備は、本学の教育目的に沿って整備されており、教育課程の教授に必要な施設設備は充足している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

神戸医療福祉大学の設置者である学校法人都築学園は、昭和 31(1956)年に設立され、平成 28(2016)年に創立 60 周年を迎えている。「学校法人都築学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と規定し、法令を遵守して誠実な法人経営管理および学校教育を行うことを表明している。【資料 3-1-1】

寄附行為に掲げる法人の目的は学則に反映され、第 1 条において、「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育む」ことを目的としている。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】学校法人 都築学園寄附行為第 3 条

【資料 3-1-2】神戸医療福祉大学 学則第 1 条

【資料 3-1-3】建学の精神（神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（表紙裏）

【自己評価】

経営の規律と誠実性とは維持され、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

大学の使命・目的の実現に向けて、法人全体に係る課題や将来計画について、中期計画である「学校法人都築学園経営改善計画平成 24 年度～平成 28 年度」を策定し、経営改善に努めてきた。平成 29 (2017) 年度には、次期の経営改善計画（平成 29 年度～平成 33 年度）を策定し、組織的・継続的な経営改善努力を行うこととしている。【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

大学の使命・目的は、建学の精神と合わせ、学則第1条に定め、教職員に周知するとともに、学生に対して学生便覧に記述して配布し、入学式の学園総長式辞及び学長告示、新入生オリエンテーション、各学期開始時の履修ガイダンス等の種々の学校行事の際に説明することにより、周知徹底を図っている。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-4】 学校法人都築学園 経営改善計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
- 【資料 3-1-5】 学校法人都築学園 経営改善計画（平成 29 年度～平成 33 年度）概要
- 【資料 3-1-6】 神戸医療福祉大学 学則第 1 条
- 【資料 3-1-7】 神戸医療福祉大学 2017 学生便覧

【自己評価】

大学の使命・目的は学内で周知徹底され、その実現に向けて全学を上げて努力を傾注している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

神戸医療福祉大学の経営は、「学校教育法」、「私立学校法」、「大学設置基準」等の法令に則って整備された寄附行為・規程等をコンプライアンス精神に基づいて遵守し、適切に運営されている。特に、「大学における研究者等の行動規範」により、法令遵守を求めている。

【資料 3-1-8】

文部科学省や関連機関より発信される通達や事務連絡等は、大学内各部署に周知し、緊密に連携を取りながら組織的に対応している。また、監事による監査業務を実施するとともに、必要に応じて内部監査を実施し、大学業務が法令及び規程に基づいて実施されているかを検証している。【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】

すべての教職員は「学校法人都築学園就業規則」、「学校法人都築学園組織規程」、「学校法人都築学園事務分掌規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行する等、法令遵守が義務づけられている。平成 21(2009)年には「公益通報者保護規程」を規定し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底を図っている。【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-8】 神戸医療福祉大学 大学における研究者等の行動規範
- 【資料 3-1-9】 学校法人都築学園 監事監査規程
- 【資料 3-1-10】 学校法人都築学園 内部監査実施規程
- 【資料 3-1-11】 学校法人都築学園 就業規則
- 【資料 3-1-12】 学校法人都築学園 組織規程
- 【資料 3-1-13】 学校法人都築学園 事務分掌規程

【資料 3-1-14】 学校法人都築学園 公益通報者保護規程

【自己評価】

大学の設置、運営に関連する法令を遵守している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

① 環境保全への配慮

大学を挙げて、節電対策（LED への交換、学生・教職員への意識付け等）に取り組み環境保全に努めている。

② 人権への配慮

「学校法人都築学園ハラスメント防止規程」に基づき人権侵害、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの行為に対し速やかに対処する体制を整備するとともに、ハラスメント防止委員会の主導で人権およびハラスメント防止の啓発を行っている。特に、研究等の対象とするものに対しては、「神戸医療福祉大学倫理審査内規」により、委員会により個人の尊厳・人権の尊重を侵す部分がないか慎重に審査している。【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】

また、「学校法人都築学園個人情報保護規程」に基づき、個人情報（特に学生情報）を適正に保護している。【資料 3-1-18】

③ 安全への配慮

「学校法人都築学園安全及び衛生管理規程」に基づき、学生および教職員の安全と健康を確保している。また、「神戸医療福祉大学防火・防災計画」により、火災・地震が発生した場合を想定してその対応行動を定めており、避難訓練も実施している。【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-15】 学校法人都築学園 ハラスメント防止規程

【資料 3-1-16】 神戸医療福祉大学 ハラスメント防止委員会規程

【資料 3-1-17】 神戸医療福祉大学 倫理審査内規

【資料 3-1-18】 学校法人都築学園 個人情報保護規程

【資料 3-1-19】 学校法人都築学園 安全及び衛生管理規程

【資料 3-1-20】 神戸医療福祉大学 防火・防災計画

【自己評価】

環境保全、人権、安全に対し配慮している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

教育情報については、「学校教育法施行規則」第172条の2に示された情報及び自己点検評価書、設置計画等履行状況調査報告書を大学ホームページに公表している。また、教員の研究成果については、大学ホームページのほかに「神戸医療福祉大学紀要」を編纂・発行し、学内外に配布することにより公表している。【資料 3-1-21】

財務情報については、毎会計年度終了後、2 か月以内に開催する理事会において決算および事業実績の承認を得た後、速やかに、事業報告書及び決算書を大学ホームページに公表している。【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】

大学ポートレートにも教育情報・財務情報を公表している。【資料 3-1-24】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-21】 神戸医療福祉大学 紀要(平成 28(2016)年 12 月)

【資料 3-1-22】 学校法人都築学園 平成 28 年度事業報告書

【資料 3-1-23】 学校法人都築学園 計算書類

【資料 3-1-24】 大学ポートレート画面

【自己評価】

教育情報および財務情報について適切に公表されている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は維持されているが、今後も不断の点検・評価を行い、時代や社会の変化に対応し得るように組織や規程の見直しを行うとともに、教職員の倫理観の涵養及び保持に向けた取り組みを行う。

大学の目的・使命の実現に向けて、教学部門を中心に大学一丸となって教育の充実に取り組んでいく。

環境保全および安全配慮については、防火防災計画をさらに深化して「危機管理マニュアル」を策定するとともに機会を捉えて自衛消防訓練を実施する等、取り組みを強化する。

各種情報の公表については、大学ホームページのさらなる充実・更新を図り、情報の公開をより積極的に行い、説明責任を果たしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

学校法人の意思決定機関である理事会は、寄附行為の規定により、5人以上7人以内の理事により構成され、法人の業務を決定している（寄附行為第6条）。理事の選任についても明確に定められ、各大学長及び法人事務局長が理事に就任しており、戦略的な意思決定ができる体制が整備されている（寄附行為第12条）。【資料3-2-1】

理事会は、平成28(2016)年度は計10回開催され、適切に機能している。

評議員会は、理事長の諮問機関として位置づけられており、寄附行為第19条に基づく予算、借入金、事業計画など法人の業務に関する重要事項について理事長に意見を述べている。

法人の管理運営にかかわる役員（理事・監事）と評議員については、寄附行為の規定により、平成28(2016)年度は、理事5人、監事2人、評議員16人を選任し、理事の中から理事長を選任している。【資料3-2-2】

監事は、法人の業務や財産の状況などについて監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成している。【資料3-2-3】

エビデンス集（資料編）

【資料3-2-1】 学校法人都築学園 寄附行為

【資料3-2-2】 学校法人都築学園 役員名簿・評議員名簿・理事会及び評議会開催状況

【資料3-2-3】 学校法人都築学園 監事監査報告書

【自己評価】

理事会は、適切に開催され、その機能を十分に発揮して使命および目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境の変化に対応して、迅速且つ戦略的な意思決定と業務執行が更に重要となるため、今後も幅広い意見を取り入れ、健全な経営環境の維持に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

① 学内意思決定のプロセス

本学の意思決定は、学則及び各種規程に則って円滑に行われている。教育研究に関する主要な事項は、学内の各種委員会から提議され、教授会の意見を聴いて学長が決定している。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】

② 権限と責任

副学長、学部長の選任においては、学長が推薦し理事長が任命している。また、大阪キャンパス長及び各部長（教務部長、入試部長、学生部長、キャリアサポート部長、図書館長）は学長が選任し、理事長が任命している。

平成 27(2015)年 4 月の学校教育法改正に伴って、本学においても学長のリーダーシップを確立するために学則や各種規程の見直しを行い、学長が教授会規程で規定された審議事項について、教授会の意見を聴いて決定するという、その責任と権限を明確にしている。【資料 3-3-3】

③ 教授会

教授会の審議事項は、「①学則その他諸規程の制定及び改廃に関する事項」「②教育課程の編成に関する事項」「③学位授与に関する事項」「④学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項」「⑤学生の休学、復学、退学、転学、転学科、除籍、賞罰に関する事項」「⑥その他、教育、研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項」として学則及び教授会規程に定め、学内に周知している。【資料 3-3-4】

④ 組織の機能性

学部長、教務部長、入試部長、学生部長、キャリアサポート部長、図書館長は、それぞれの委員会の委員長を兼ねており、教授会及び各委員会の運営が円滑に実施できる体制となっている。また、教授会には、事務長ほか課長等がオブザーバーとして参加するほか、各種委員会には事務職員も構成員として出席し、教員と職員が相互の情報共有を図ることにより、機能的な組織となっている。【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】 神戸医療福祉大学 学則

【資料 3-3-2】 神戸医療福祉大学 規程一覧

【資料 3-3-3】 神戸医療福祉大学 大学組織規程

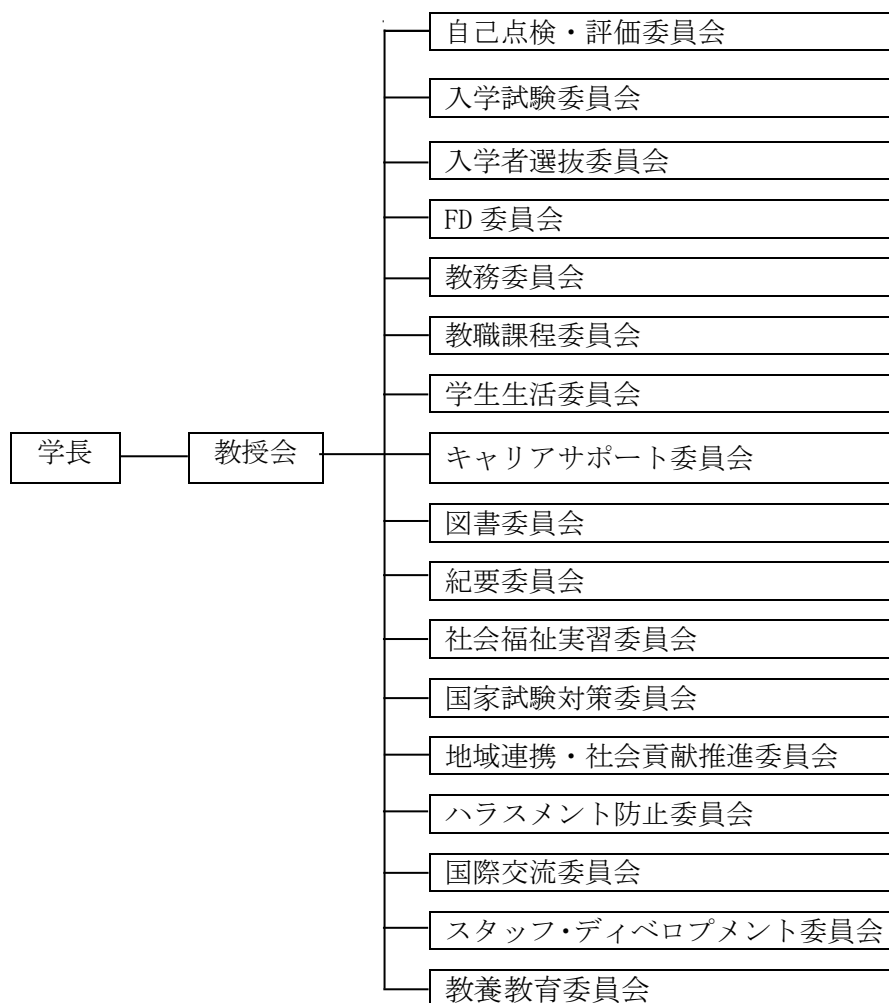
【資料 3-3-4】 神戸医療福祉大学 教授会規程

【資料 3-3-5】 神戸医療福祉大学 平成 29 年度委員会等委員一覧

【自己評価】

大学の意思決定組織として学長のリーダーシップを支える教授会をはじめ各種委員会が整備され、その権限と責任の明確化や機能については規程に明示され、適切に運用されている。

平成 29(2017)年度神戸医療福祉大学 委員会組織図



3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

教学に関する主要な事項は、各種委員会からの提議を受け、教授会の意見を聴いて、学長が決定する体制となっている。

学長は、設置法人の理事を兼ねており、「理事会」と連携して大学運営することを可能にする体制がとられている。

学則第 42 条において、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」「学部長は、学部に関する校務をつかさどる。」と定め、副学長および学部長が学長のリーダーシップの発揮を補佐している。【資料 3-3-6】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-6】神戸医療福祉大学 学則第 42 条

【自己評価】

学長のリーダーシップを支えるための体制は整備され、円滑な意思決定と業務執行がなされている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

基盤となる体制は整備され運用できているので、今後は意思決定の円滑化と学長のリーダーシップの発揮という視点から、各種委員会をさらに適時・効果的に活用するとともに、定期的な見直しを図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

理事長は、理事会において法人の経営等について適切なリーダーシップを発揮している。

学長及び法人事務局長は理事兼評議員であり、学長及び法人事務局長の連携により教学部門の意見等は、評議員会および理事会に十分反映されるとともに、経営管理に関する法人の決定事項等も大学に周知している。

大学においては、主要な委員会の委員長が学部長を含む各部長であり、かつ教授会の構成員であるので、学長の意思決定や執行は、管理運営機関と教学部門相互の意見が反映されている。

また、事務部門においては朝礼時における情報の伝達のみならず、各委員会の構成員として教員との情報の共有化を図ることにより、各部門間のコミュニケーションによる意思決定が円滑に行われている。

【自己評価】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定は、円滑に行われている。

3-4-② 法人および大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

法人の理事会および評議員会には、学長が理事および評議員として出席し、意見交換を行っているため、法人と大学の相互チェックは有効に機能している。

監事は、法人の業務、財産の状況等について監査するとともに、大学関連については自己点検・評価報告書の調書等により、教育・研究関係、学生の募集関係等の監査を実施している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度後2か月以内に理事会および評議員会に提出するとともに理事会および評議員会に出席し意見を述べている。【資料 3-4-1】

さらに、決算時に行う定期監査の際には、監査法人の公認会計士と情報交換やリスク認識を共有するために、監査状況についての意見交換を行っている。

評議員会は、理事長の諮問機関であり、現在16人の評議員で構成しており、予算、業務計画等について、意見を述べている。【資料 3-4-1】【資料 3-4-2】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-1】 学校法人都築学園 寄附行為

【資料 3-4-2】 学校法人都築学園 評議員名簿

【自己評価】

法人と大学の相互チェックによるガバナンスは有効に機能している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

理事長は、学校行事等において全教職員を対象に、学園の運営方針、運営状況等を表明するとともに、理事会において、法人の経営等に関して適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会、各種委員会等において、教学部門に関してリーダーシップを発揮するとともに、大学を代表して、理事会、評議員会へ出席し、大学の意見を汲み上げて報告している。

大学は、各種委員会・学科会議等の場で、情報の共有を行っている。特に、各種委員会は教員と職員の混合で編成されており、相互の密接な情報共有によって意見を集約し、円滑な運営を実現している。

また、職員についてはその他に、毎日の朝礼時を活用して、法人事務局長からの情報を共有している。

このように、管理部門からのトップダウンと、教学部門からのボトムアップは円滑に機能している。

【自己評価】

リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の円滑なコミュニケーションを深めるために、より密接に情報交流に努めていく。また、ガバナンスの向上のために、SD・FD セミナーを行うとともに、年数回の研修会を適宜計画する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制および職員の配置による業務の効果的な執行体制確保

【事実の説明】

法人の事務組織等及び事務分掌については、「学校法人都築学園事務組織規程」及び「学校法人都築学園事務分掌規程」により定められており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制と職員の配置による業務の効果的な執行体制が確保できている。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】

大学運営の組織について、事務組織内規により定めており、大学の適正かつ円滑な管理運営を図っている。【資料 3-5-3】

この事務組織内規に基づき、事務分掌内規を定め、各部署の事務分掌を明確にし、整齐円滑な業務の遂行と事務の工夫・改善に努めている。【資料 3-5-4】

事務組織については、「事務組織内規」に示すとおり、大学事務室（総務課・庶務課・経理課）、教務部、学生部、キャリアサポート部、入試広報部、図書館の 4 部 1 室 1 館を設置しており、それぞれ規定された所掌事項を担っている。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-1】 学校法人都築学園 事務組織規程

【資料 3-5-2】 学校法人都築学園 事務分掌規程

【資料 3-5-3】 神戸医療福祉大学 事務組織内規

【資料 3-5-4】 神戸医療福祉大学 事務分掌内規

【自己評価】

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果

的な執行体制が確保できている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

学園の組織及び管理については、組織規程及び事務分掌規程により定め、適正かつ円滑な管理運営を図るため、組織機構は体系的に編成されており、指揮命令伝達も適切に機能している。【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。学則第 43 条に基づき教授会を置き、教育研究に関する重要な事項を審議し、学長に意見を述べている。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-5】 学校法人都築学園 事務組織規程

【資料 3-5-6】 学校法人都築学園 事務分掌規程

【自己評価】

業務執行の管理体制が構築され、機能的に運営されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

教職員の資質・能力向上策を検討・企画・実行するために、平成 29(2017)年度に、SD 委員会を設置した。【資料 3-5-7】

① 学内研修の実施

事務職新採用者に対し、学園内の各学校等及び事務全般業務に関する概要、各学科、教育課程、学生生活等について理解させ、事務職員としての基盤形成に配慮している。

さらに、新規採用教職員に対し、各課業務、各種事務手続等を説明・教育し、学内業務に円滑に順応できるようにしている。

また、教職員連絡会時にテーマを決めて、部署間相互や、教員から職員または職員から教員へ情報共有すべき内容を普及し、組織全体の資質の底上げを図っている。

② 学外研修会等への参加

学生指導及び就職に関する研修(研究会)、その他教育の質の向上に資する各種セミナーに積極的に参加し、それぞれの専門分野または事務部門・教学部門の基本的な知識を修得することにより、教育・事務処理の質の向上を図っている。【資料 3-5-8】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-7】 神戸医療福祉大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程

【資料 3-5-8】 神戸医療福祉大学 平成 28 年度職員研修参加実績一覧

【自己評価】

研修には適宜参加しており、職員の資質・能力向上の機会は提供されている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を達成するために個々の能力を更に向上させる必要があり、上記施策による教育機会においては、事務処理能力・知識・情報の共有のみではなく、使命感等資質を高める教育を行うとともに、学園および大学全般の方針の周知を図る。また、SD（スタッフ・ディベロップメント）の強化のために、学外から講師を招き、研修の機会を増やす。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

法人の財務運営においては、平成 24（2012）年度に「学校法人都築学園 経営改善計画（平成 24 年度～平成 28 年度（5 ヶ年）」を作成し、この計画に基づき財務運営を行い、平成 28（2016）年度までに帰属収支差額（新会計基準では基本金組入前当年度収支差額）の黒字化を目標に各種施策の推進により財務改善に努めてきた。本計画の進捗状況については、毎年理事会に報告している。【資料 3-6-1】

また、平成 29（2017）年度に、次の新たな 5 ヶ年計画「学校法人都築学園経営改善計画（平成 29 年度～平成 33 年度）」を策定して、適切な財務運営を確立して行くこととしている。【資料 3-6-2】

この経営改善計画を基礎として年度事業計画を作成し、適切な財務運営を図るため、入学定員の確保を重要課題として、教職員一丸となった募集・広報活動を推進するとともに、施設・設備等を整備し、魅力ある大学づくりを推し進め、収入増に努めている。【資料 3-6-3】

大学においては、収入は学生募集数を踏まえた、より現実的な数値を計上し、支出は法人事務局と調整を行い、抑制した数値を計上するなど、収支の健全化に努めており、成果は徐々にではあるが、適切な財務運営が確立されつつある。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-1】 学校法人都築学園 経営改善計画（平成 24 年度～平成 28 年度（5 ヶ年））

【資料 3-6-2】 学校法人都築学園 経営改善計画（平成 29 年度～平成 33 年度）概要

【資料 3-6-3】 学校法人都築学園 平成 29 年度事業計画書

【自己評価】

中長期計画を基盤とした各当該年度収支を詳細に把握し、支出については真に必要な案

件であるかを精査する等、可能な限り支出抑制に努めていることから適切な財務運営が遂行されている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

収入については、出願の際に選択していた社会福祉学科のコース制を廃止し、入学までの間に将来の進路が熟考できるとともに、入学後においても学生の学びの状況に応じて、資格や科目が横断的に選択できるようになり、平成 28(2016)年度入学定員充足率 64.5%であったが、平成 29(2017)年度では入学定員充足率が 72.3%まで回復することができた。それに伴う収入の増加が見込まれる。【資料 3-6-4】同時に、入学生が増加しつつある経営福祉ビジネス学科の入学定員を平成 29(2017)年度に 100 名より 130 名に増やし、収入増が見込まれる。同時に、経済的な事由による退学者を減らすために、クラス担任及びゼミ指導教員による学納金の相談、出席不良者、学業不振者に対しては、クラス担任及びゼミ指導教員や国際交流センター職員による電話、メール連絡、面談、自宅訪問を実施し、問題の解決に努め、退学者減少により収入減の抑制を図っている。【資料 3-6-5】

また、科学研究費助成事業を積極的に活用するべく、研究者全員に予算の獲得を促している。【資料 3-6-6】

支出については、教職員全体で節約意識を共有し、予算積算書作成時には必要性、優先順位等についてヒアリングを行い、随時審査することにより支出の抑制に努めている。【資料 3-6-7】

エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-4】過去 5 年間の入学者の推移

【資料 3-6-5】学部、学科別の退学者の推移

【資料 3-6-6】神戸医療福祉大学 科研費取得状況(平成 27 年度～平成 29 年度)

【資料 3-6-7】財務情報

【自己評価】

社会福祉学科コース制廃止による間口の拡大、並びに教職員の募集活動の強化により、今後、入学者数の増加が見込まれる。また退学者を減少させる取り組みにより収入減を抑制し、それに伴う収入増が期待されることにより安定した財務基盤が確立され、良好な収支バランスが確保できる。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画（経営改善計画）の確実な実行、並びに社会情勢の変化に沿った学納金等の見直しを行い財政基盤の改善を推進する。

また、教職員全てに対し、学生募集の低迷が収入に影響するという危機意識を持たせ、募集への一層の努力並びにコスト意識による支出の抑制を認識させる必要がある。教職員ガイダンスや予算担当説明会等の場において教育する。

さらに、学納金以外の科学研究費等の外部資金の獲得を積極的に実施していく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

会計処理については学校法人会計基準に準拠して、「学校法人都築学園経理規程」に基づき、正確かつ迅速な処理を行っている。また、本法人が契約している公認会計士に随時相談し、適正な会計処理を行うよう努め、財政及び経営状況を明らかにしている。【資料3-7-1】

予算の編成は、法人本部で方針を決定し、学校単位で収入予算見積り資料及び支出予算概算額要求書(支出の予算資料)を作成し、法人本部経理部長へ提出している。法人本部経理部においてその内容を精査し、各学校単位と必要な調整を行い、予算原案が作成され、理事長に提出される。学校法人都築学園寄附行為第31条(予算および事業計画)に基づき、評議員会の意見を聴取のうえ、理事会で議決された予算を各部門に配布している。【資料3-7-2】

予算執行に際しては伺書にて必要性、調達先、価格数量等を厳正に審査し、不要不急の調達を制限するとともに、予算担当者に正確な予算執行額を把握させ効率的な予算執行を図っている。

エビデンス集（資料編）

【資料3-7-1】学校法人都築学園 経理規程

【資料3-7-2】学校法人都築学園 寄附行為 第31条

【自己評価】

学校法人会計基準に準拠した正確な事務を遂行しており、会計処理は適正に実施されている。

3-7-② 会計監査の体制と厳正な実施

【事実の説明】

会計監査は、公認会計士による監査及び学校法人都築学園監事監査規程に基づく監事による監査を実施している。【資料3-7-3】

公認会計士による監査は、公認会計士と事前調整を行い年度の監査計画を作成し、これ

に基づき年度の監査を受け、日常の会計処理について学校法人会計基準に則った適正な処理であるかを監査している。その際、公認会計士による、予算執行に係る各部課長・募集関係者等への個別ヒアリングを綿密に実施し、予算執行状況を厳正に確認・指導を受けている。

監事による監査は、公認会計士の監査と連携し、意見交換を行い効率的な監査実施をしている。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-7-3】 学校法人都築学園 監事監査規程

【自己評価】

会計監査の体制は確立しており、監査は厳正に実施されている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年度から導入された学校法人会計基準に速やかに対応するため各種研修会、講習会に積極的に参加している。

会計事故防止のため、会計職員に高い倫理観を持たせるとともに、法令規則に精通させる。

内部監査と公認会計士及び監事との連携をさらに密にし、効率ある精度の高い監査が実施できる体制を図る。

【基準 3 の自己評価】

本学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令を遵守し、建学の精神、教育の基本理念を基盤として教育・研究を推進し、本学の目的および使命の実現に向けて、鋭意努力している。また、管理部門からのトップダウンと、教学部門からのボトムアップは円滑に機能し、法人と大学とのコミュニケーションを良好に維持し、適切な管理運営が行われており、本学は学長を中心に教育・研究が適切に実施できる環境が整っている。

財務状況については、募集への一層の努力とコスト意識による支出の抑制を徹底的に実施する。

また、会計処理については、学校法人会計基準に従って行っており、監事の監査体制も整備されており、適正かつ厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価

【事実の説明】

建学の精神および教育目標に即した学内の自己点検・評価として、学則第2条に「自己点検・評価を行い、研究教育水準の向上を図る」と明示し、学内規程として「神戸医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」を制定して、平成12(2000)年度より運用している。学長のリーダーシップのもと専任教員および事務職員を構成員とする自己点検・評価委員会が設置され、当該委員会の審議事項として次の事項を掲げている。

① 本学における自己点検・評価の実施計画に関する基本方針

② 自己点検・評価の実施体制に関する事項

③ 自己点検・評価結果の活用に関する事項

④ その他、委員会が必要と認める事項

なお、自己点検・評価委員会規程により、委員会の下に作業部会として自己点検・評価小委員会を置き機能的な自己点検・評価の作業ができるようにしている。

さらに、自己点検・評価委員会を中心になって、各委員会に対して自主的・自立的な自己点検・評価体制の構築と実施を促している。【資料4-1-1】【資料4-1-2】【資料4-1-3】

エビデンス集(資料編)

【資料4-1-1】神戸医療福祉大学 学則第2条

【資料4-1-2】神戸医療福祉大学 自己点検・評価委員会規程

【資料4-1-3】平成28年度委員会活動報告書

【自己評価】

大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を実施している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

自己点検・評価を担当する自己点検・評価委員会の構成メンバーは、学長、学長代理、副学長、学部長、大阪天王寺キャンパス長、図書館長、教務部長、入試部長、学生部長、

キャリアサポート部長、各学科長及び各コース主任、広報部長、事務局長、事務長等、法人本部も含めた部課長及び実務責任者による全学的な体制となっている。このため各委員は自己点検・評価の検討、担当する業務に対する改善の必要性を意識し、大学改革のPDCAサイクルの円滑な遂行を高めている。また、自己点検・評価の客観性を高めるため、全ての教職員が各委員会の年度事業報告及び事業計画の評価を行っており、全学的な自己点検・評価体制が構築されている。【資料4-1-4】【資料4-1-5】

エビデンス集（資料編）

【資料4-1-4】神戸医療福祉大学 自己点検・評価委員会規程

【資料4-1-5】教職員アンケート結果①

【自己評価】

自己点検・評価を担当する委員会の委員構成が、法人本部も含めた全学的体制となっており、自己点検・評価活動が日常的な業務改善に結びつく体制ともなっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

平成28(2016)年度、自己点検・評価委員会は4回開催された。また自己点検・評価書は、平成22(2010)年度、平成23(2011)年度、平成28(2016)年度に編纂し、大学ホームページで公表しており、関係部署の次年度以降の取組みの指針としている。【資料4-1-6】

平成22(2010)年度には、大学基準協会において認証評価を受審し、受審結果を真摯に受け止め、改善に努めてきた。

エビデンス集（資料編）

【資料4-1-6】自己点検・評価委員会議事録（抜粋）

【自己評価】

自己点検・評価の周期等は適切である。

直近の自己点検・評価は平成28(2016)年度に実施したが、より恒常的な改善活動とするために、今後は毎年、自己点検・評価活動の実施に努め、改善活動の継続的強化を図る。

大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価やその体制及び適切な自己点検・評価の実施は、平成12(2000)年に制定された規程に基づき、継続的に行っていく。自己点検・評価の周期については、これまで、平成22(2010)年度、平成23(2011)年度、平成28(2016)年度に実施してきたが、定期的に取り組み規程の見直しも行う。このことにより、大学の教育研究水準の向上を図り、その社会的使命を達成するための改善・方策を探求していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

本学の自己点検・評価は、評価項目ごとに各種委員会や担当者を定めて点検・評価を行っており、自己点検・評価委員会において根拠資料の整理を行っている。

教育研究上の目的に関する情報、教育研究環境に関する情報等の基本情報および事業報告、財務状況については、大学ホームページに掲載しており、情報を更新することにより、点検・評価の際の資料としても活用している。事業報告や財務状況に関しては、関連部署による確認を経ることで正確性を確保している。【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】

このように、自己点検・評価の実施にあたっては、根拠資料を集約、現状把握に努めており、これらを基に分析のうえ自己点検・評価を実施するため、それぞれの記述毎に根拠資料を記載するよう様式を統一している。

また、本学は平成 21(2009)年度以降、現在の 3 学科の設置・改組に取り組んでおり（平成 21(2009)年度 経営福祉ビジネス学科設置、平成 23(2011)年度 健康スポーツコミュニケーション学科設置、平成 25(2013)年度 社会福祉学科設置）、完成年度までは、毎年、設置計画履行状況等調査報告書を文部科学省に提出している。【資料 4-2-3】

平成 25(2013)年度に設置した社会福祉学科について、平成 28(2016)年度の AC 調査において付された意見への対応は次の通りである。

【是正意見】 必修の専門科目で主要な科目である「障害者福祉論Ⅰ」、「ソーシャルワーク総論」については、現在専任教員が担当しておらず、大学設置基準第 10 条に抵触しているため、早急に専任教員を配置すること。（社会福祉学部社会福祉学科）

【対応・改善】 必修の専門科目で主要な科目である「障害者福祉論Ⅰ」、「ソーシャルワーク総論」について、平成 29(2017)年度より専任教員を配置した。

【改善意見】 同一設置者が設置する既設学部等（神戸医療福祉大学社会福祉学部経営福祉ビジネス学科）の入学定員超過の改善に努めること。

【対応・改善】 平成 25(2013)年度から平成 28(2016)年度までの入学定員の平均充足率は 1.19 倍であり、1.3 倍を下回っている。【資料 4-2-4】

【改善意見】 同一設置者が設置する既設学部等（神戸医療福祉大学社会福祉学部健康スポーツコミュニケーション学科）の定員充足率が平均 0.7 倍未満となっていることから、

学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

【対応・改善】平成 25(2013)年度から平成 28(2016)年度までの入学定員の平均充足率は 0.95 倍であり、0.7 倍を上回っている。【資料 4-2-5】

【改善意見】当初 39 人の専任教員を配置する計画であったが、完成年度において 25 人の専任教員しか配置されていない。当初計画よりも教員が少ないことと、国家試験対策等、担当科目の授業以外にも教員が携わる業務があり、負担がかかっていることが懸念されることから、適切な教員組織となっているのかについて十分検討し、その結果を報告すること。また、必要に応じて教員を補充すること。(社会福祉学部社会福祉学科)

【対応・改善】本学科は複数の学科を統合するために設置した学科で、設置当初はまだ募集停止した被統合学科の学生が残っていたため、それを担当する教員を含めた必要教員数を元に設置計画を策定したが、それらの学生が卒業したため必要教員数も少なくなった。しかしながら、現在の教員数が学生の教育面・生活面での指導と教員の負担面においても問題は無いかを常に検討しながら、必要な教員数の確保に努めている。

現在、平成 28(2016)年度における専任教員一人当たりの平均担当単位数は 16.9 である。

また、学生による教員の授業評価 (FD 委員会実施) でも 5 段階評定 (MAX=5) に対し専任教員の総合的評価の評定平均は 4.48 であり授業の質も高く保たれており、国家試験対策については他の業務負担とのバランスを計りながら実施している。本年度は、設置基準数の 25 人から 2 人の教員の増員を行なったが、次年度も必要に応じて教員を補充していく。

なお、大学全体の設置基準上の専任教員数は平成 25 (2013) 年度 57 人、平成 26 (2014) 年度 56 人、平成 27 (2015) 年度 58 人、平成 28 (2016) 年度 49 人で、設置基準に基づいて専任教員を配置してきた。

【改善意見】学生が集まっていないことに対して入学定員の変更や学生確保に向けた様々な取り組みを行っていることは認められるが、実効性のある取り組みとなっているのかについて懸念がある。原因分析を十分に行った上で、それに見合った対策を行うこと。

(社会福祉学部社会福祉学科)

【対応・改善】教職員の学生募集業務への参画についての効果測定として、高校生がオープンキャンパスに参加した際のアンケート、さらに新入生が入学時に行うアンケートの分析によりそのニーズ把握や学生が集まらない原因分析を行っている。特に新入生を対象に実施した調査では「受験校を決定する際に(本学・本学以外を問わず)、何を重視したか?」という質問に対する回答で、「資格の合格率」(1位)、「学科の内容」(2位)、「学生寮」(3位)という結果が出ており、これを短期的課題として取り組みに着手している。まず、「資格の合格率」については、社会福祉士や精神保健福祉士などの国家試験の合格率 UP に向けた対策指導を強化していく。「学科の内容」については、平成 29(2017)年度から教育課程の改善を行っているが、PDCA サイクルによる更なる改善・改革を行っていく。「学生寮」については 1200 室の部屋数にプラスして寮費特待生制度による経済的な負担軽減をも整えているが、今後も広報活動等を通してステークホルダーへの周知

徹底に努めていく。

中長期的には、高大連携(現在4校と協定書締結)に力を入れ、高等学校との教育・部活面での連携を密にしていくことで、さらなるニーズの把握とその社会資源となることで学生確保に繋がるよう努めていく。

【改善意見】 社会福祉学部社会福祉学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

【対応・改善】 学生確保については、魅力ある学科へ改善が必要と考え、学生募集を通して得たステークホルダーの情報をもとに、平成29(2017)年度より学科の教育課程の改善を行なった。具体的には学科内のコースを撤廃することで、横断的な資格や科目の選択が可能になり学びが広がった。また高等学校との連携を強化して学生確保につなげるために高大連携協定書を結ぶ方針を打ち出した。平成28(2016)年11月には、地元の福崎高等学校を第1号に、現在4つの高校との協定を結んでおり、さらに増やすために段階的に取り組んでいく。福崎高校とは、地元の生徒・学生を協働で育てて、地元就職・貢献していく人材を育てるという“地域循環”をコンセプトにした高大連携プロジェクトを推進している。地元福崎町の特産のもち麦や柳田國男の民俗学(妖怪)など地元の特性を活かした町おこしを推し進め、地方創生の観点から自治体との連携を強化し、特色を活かした中長期的な学生募集計画を推進していく。また、社会情勢や社会福祉分野のニーズを考慮して、社会福祉学科の入学定員を200人から170人に変更(平成29年度)するなどして定員充足率の向上に努めている。

【改善意見】 社会福祉学部社会福祉学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。

【対応・改善】 大学設置基準第7条に基づき、段階的に年齢構成のバランスと若返りを図っている。平成29(2017)年度開始時においては、70歳超の教員の退職と併せて30代の教員を複数採用することにより、退職年齢を超える専任教員の割合も40%から33%に減じており、教員全体の平均年齢は57.2歳から53.9歳へと若返っている。今後は、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めていく。

いずれの対応もエビデンスに基づいた点検と改善策を示している。

なお、平成28(2016)年度においては、財団法人日本高等教育評価機構の評価基準を参考にして、大学全体の自己点検・評価を行い、結果を自己点検・評価委員会で自己点検評価書にまとめている。【資料4-2-6】

エビデンス集(資料編)

【資料4-2-1】基本情報及び事業報告

【資料4-2-2】財務状況

【資料4-2-3】設置計画履行状況等調査報告書(抜粋)

【資料 4-2-4】 学部、学科別の在籍者数

【資料 4-2-5】 学部、学科別の在籍者数

【資料 4-2-6】 平成 28 年度自己点検・評価書

【自己評価】

エビデンスに基づいて、透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

現状把握のための調査およびデータ収集に関しては、学生数、教員数、教育課程の状況、教員構成等の教育・研究および管理運営に関わる基礎データを庶務課、教務課、学生課が分担して毎年度取りまとめている。そして、基礎データ等のエビデンス収集を継続し、エビデンスの収集・管理・分析の一元化を図るために IR(Institutional Research)体制を構築する。

また、FD 委員会及び教務課により前期、後期各 1 回ずつ、「学生による授業評価」を実施し、調査結果は支援対策や授業方法の向上および自己点検・評価に活用している。【資料 4-2-7】

エビデンス集(資料編)

【資料 4-2-7】 「学生による授業評価」

【自己評価】

現状把握のための調査やデータの収集と分析が実施されている

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

自己点検・評価の結果については、自己点検・評価書を大学ホームページで公開している。【資料 4-2-8】

エビデンス集(資料編)

【資料 4-2-8】 平成 28 年度自己点検・評価書

【自己評価】

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表が実現されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

必要なエビデンスの収集・管理を継続して行い、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価をさらに継続する。

基礎データ等のエビデンス収集を継続するとともに、エビデンスの収集・管理・分析のために、IR体制の確立に努める。自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表のために、大学ホームページを介した自己点検評価結果の公表を継続して実施する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルを機能させていく仕組みを構築している。教育の質を保証し、恒常的に教育改善に取り組むことを通して、大学の使命と目的を達成するためのマネジメント体制が確立している。例えば、教育の質の向上の取り組みは次のようなサイクルで進めている。【資料4-3-1】 【資料4-3-2】 【資料4-3-3】

- ① Plan ・各授業担当者によるシラバス（科目の到達目標、授業概要、授業計画、業方法・メッセージ、授業時間外の学習、評価の方法、テキスト）の作成
- ② Do ・授業時間数を適切に確保し、シラバスに基づく授業を展開
 - ・出欠の確認と担任との連携
 - ・成績評価の厳格性の維持
- ③ Check ・学生の達成度の評価
 - ・GPA算出と担任との連携
 - ・学生による授業評価とアンケート結果のフィードバック
 - ・教員相互の授業参観による評価
- ④ Action ・学期毎、年度毎の教育課程の見直し、改善
 - ・FD活動による教育能力の向上

また、各委員会活動においても、事業計画の策定（Plan）、計画に基づく活動（Do）、自己点検及び当該委員会に属さない教職員による評価（Check）、評価に基づいて次年度の事業計画の策定（Action）とPDCAのサイクルが確立しており、点検・評価がフィードバックされるようになっている。【資料4-3-4】

エビデンス集（資料編）

【資料4-3-1】講義要目2017

【資料4-3-2】 面談記録票

【資料4-3-3】 学生によるアンケート用紙

【資料4-3-4】 平成28年度委員会活動報告

【自己評価】

自己点検・評価委員会、教務委員会が中心となって、教育の質の向上に資するためのPDCAサイクルの仕組みが確立しており、機能的に運営されている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価並びにその結果が、大学の改善に活かされつつある。そこで、各委員会、各部署の個々の改善活動を総合的に関連させて、大学全体の改善に取り組むような体制を自己点検・評価委員会を中心に検討し、構築していく。

【基準4の自己評価】

本学の自己点検・評価は、「建学の精神」と「教育目標」の下、使命・目的に即し、学科、各種委員会、事務組織が一体となって全学的に実施している。

適切な自己点検・評価を実施するため自己点検・評価委員会を設け、委員会構成メンバーは教育研究、経営管理の関連部署の責任者で構成されており全学的な取組としている。

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施するため、定期的なデータの収集、教育情報の公表を行っている。自己点検・評価の結果については大学ホームページで公表している。

本学では、教授会、各種委員会、各学科、各部署の担当が明確になっており、それぞれの責任者が自己点検・評価委員会等の委員として自ら検討作業に関わることで、着実にPDCAサイクルが遂行される仕組みが確立し機能している。

以上のように、本学は適切かつ誠実に自己点検・評価を実施、活用しており、基準4「自己点検・評価」を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

A-1 地域社会との連携および大学独自の社会貢献活動

《A-1 の視点》

A-1-① 活動方針と組織

A-1-② 地域の要請に応じた社会貢献活動

A-1-③ 大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 活動方針と組織

【事実の説明】

大学の使命・目的には、地域社会への貢献が含まれる。本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神とする地域に開かれた大学を志向し、その中で、学生および教職員の個性の集結として創造性や独自性を発揮することで地域住民の健康と福祉の向上に寄与することを心掛けている。本学が目指す地域社会への貢献とは、地域住民の心と身体の健康を増進させ、皆が幸せに暮らしていけるように支援していく活動であると考え。この方針を受けて、平成26(2014)年4月、「地域連携・社会貢献推進委員会」が発足した。本学の特性である医療・福祉・心理や健康スポーツの知識・技能と本学施設を最大限活用し、地域貢献活動を展開している。

なお、本学の卒業生が福崎町役場に1名、福崎町社会福祉協議会に1名就職しており、地域の活性化に貢献している。【資料A-1-1】

エビデンス集（資料編）

【資料A-1-1】神戸医療福祉大学 地域連携・社会貢献推進委員会規程

【自己評価】

大学の使命・目的には、地域社会への貢献が含まれており、地域連携・社会貢献推進委員会規程を設けて、使命・目的が達成できるよう組織的に取り組んでいる。

A-1-② 地域の要請に応じた社会貢献活動

【事実の説明】

① 福崎町親子運動教室

平成24(2012)年に、福崎町在住の幼児・児童およびその両親を対象とした第1回親子運動教室が開催されて以来、毎年本学の体育教員および学生が福崎町の要請を受けて、この親子運動教室に参加してきた。その目的は、親子のスキンシップや健康の増進を図るだけでなく、運動を通して、親が子の成長を感じ、子が大人である親への尊敬と愛情を抱くことで家族としての幸せを創出することでもある。また、親同士の交流や信頼関

係作りを図ることで、地域全体としての活性化を促している。【資料 A-1-2】

② 「みんなの声かけ運動」協定

平成 27(2015)年 7 月 24 日に、兵庫県の県民運動である「みんなの声かけ運動」応援協定を兵庫県と締結した。この県民運動の趣旨は、だれもが、地域社会の一員として支えあうなかで、安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現を目指し、その一環として、障がいのある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方をはじめ、だれもがまちなかで困っているときに、みんなが声をかけて助けあおうというものである。本学の特性から、この趣旨に賛同し、学生・教職員ともに「みんなの声かけ運動」に取り組んでいる。【資料 A-1-3】

③ 学生の社会貢献ならびにボランティア活動

姫路キャンパスでは、学生が運営するボランティア活動支援センターを設けている。

自治体や各種団体などからの要請を受け、地域貢献活動およびボランティア活動を行っている。その内容は、福崎町からの依頼による毎年 2 回の交通安全キャンペーン活動参加、町内における認知症の人やその家族等の憩いの場所としての「認知症カフェ」の立ち上げ、秋祭りの屋台（神輿）の担ぎ手や、生活環境の維持が困難な地域の山裾刈、地元住民とのふれあいの場としての「ワンコインランチ」「大学カフェ」の開催、また各種施設や保育園等からの依頼による夏祭りや運動会などの支援や吹奏学部による演奏など多岐に渡っている。また、ゼミナールでのボランティア活動なども積極的に行っている。【資料 A-1-4】

④ 教員の社会貢献

大学近隣の自治体や社会福祉法人等から本学の教員に対して、審議会委員や法人理事等への就任依頼が多数ある。教員は自らの専門性を活かし学識経験者の立場から委員等に就任し適切な助言や意見を述べている。平成 27(2015)年から展開している「地域創生」の戦略会議には 2 名の教員が参画している。【資料 A-1-5】

⑤ 「大阪マラソン “クリーンアップ作戦”」への参加

大阪天王寺キャンパスでは、毎年 10 月下旬に開催される「大阪マラソン」（主催：大阪府、大阪市、一般財団法人大阪陸上競技協会）の実施前に、大阪市が実施している「大阪マラソン “クリーンアップ作戦”」に毎年度参加し、キャンパス周辺の清掃活動を行っている。【資料 A-1-6】

エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-2】神戸医療福祉大学ホームページ

<http://www.kinwu.ac.jp/m/volucen/gakudo.html?pid=19539>

【資料 A-1-3】みんなの声かけ運動応援協定書

【資料 A-1-4】平成 28(2016)年度学生ボランティア一覧

【資料 A-1-5】教員の社会貢献一覧表

【資料 A-1-6】平成 28(2016)年度における「大阪マラソン"クリーンアップ作戦"」参加結果

【自己評価】

本学が立地する地域社会の要請を受け、本学の社会資源を活用して、地域課題の解決に寄与している。

A-1-③ 大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動

【事実の説明】

本学では、地域からの要請だけではなく、積極的に地域社会への貢献活動を行っている。

① ふくさきマラソン

地域住民の心身の健康を増進するだけでなく、本学学生および教職員とのコミュニケーションを通して、皆で幸福の輪を広げていこうという趣旨で、平成 26(2014)年 4 月 27 日に本学と福崎町共催のもとで「第 1 回ふくさきマラソン」が開催された。平成 28(2016)年 4 月 24 日の「第 3 回ふくさきマラソン」には福崎町および近隣住民 327 名（小学生から高齢者まで）が参加し、本学の学生ボランティア、教職員スタッフおよび地域住民の沿道での応援の中、全員が 5 キロメートルのコースを完走した。【資料 A-1-7】

② サマーキャンプ

地域社会における家族問題が深刻化する傾向にある。そこで、本学の教職員および学生が地域に住む親子とのコミュニケーションを通して、親や子どもの抱えている問題や彼らのニーズについて知り、よりよい親子関係を築けるように支援していくことを目的として、第 1 回サマーキャンプが平成 25(2013)年 8 月 25 日～26 日（1 泊 2 日）に開催された。平成 28(2016)年 8 月 6 日～7 日には、第 4 回サマーキャンプが開催された。【資料 A-1-8】

③ 福崎町特産もちむぎの PR 活動—福崎町・地域連携事業

福崎町の特産である「もちむぎ」を福崎町と共に積極的に PR 活動を行い、地域の活性化に取り組んでいる。活動として福崎町広報誌、料理コーナーにもちむぎ料理を毎月連載している。また、福崎町農林振興課地方創生加速交付金事業へ参画し、福崎町パンフレット『もちむぎグルメガイド』作成支援を行った。さらに、もちむぎレシピ本『簡単おいしい！もち麦ダイエットレシピ』の出版によりレシピ本をもとに新聞・ラジオ・テレビなどによるメディアでもちむぎの健康効果・レシピ・調理方法などを紹介して、もちむぎの普及啓発運動を行い健康づくりに貢献している。

地域と連携した住民の健康づくりを通じて、地域創生事業への支援を行うことを目的に、平成 28(2016)年度総合健康サポートセンターの設立を企画検討し、平成 29(2017)年度運営をスタートした。【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】【資料 A-1-12】

④ こうふくフェスタ播彩祭

毎年10月下旬の土曜日・日曜日の2日間にわたって学園祭(こうふくフェスタ播彩祭)が開催されている。神戸医療福祉大学には建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を通じた福祉未来の創造を地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献することで地域住民の心が「こうふく大」(神戸医療福祉大学の愛称“こうふく大”)になるようにとの使命感がある。

「こうふくフェスタ播彩祭」では、福崎町長(副町長)による開催の挨拶に始まり、様々なイベントが催され、学生・教職員と地域住民とが一体となって盛り上げている。具体的には、クラブ・サークル活動やボランティア活動に従事する学生たちや近隣の施設の職員・利用者が、模擬店や福祉物産店等を開き福崎町民とともにお互いに親睦を深めている。また、軽音楽部、吹奏楽部、茶道部、ダンスサークル等のカルチャーセッションの学生が地域住民に対し、日頃の練習成果を披露するだけでなく、近隣の高校のコーラス部や施設の楽団なども参加し親交を深めている。【資料A-1-13】

⑤ 姫路キャンパス内施設の高等学校等への有効活用

姫路キャンパス内にある研修棟等の施設を、近隣をはじめ県外の高等学校等の合宿や遠征時に開放している。近隣の高校のスポーツや音楽等のクラブ活動の活性化を推進するだけでなく、県外からの高校生との相互交流を通じた人間形成にも貢献している。【資料A-1-14】

⑥ 災害地支援活動

平成27(2015)年4月及び5月に発生した大地震で大きな被害を受けたネパールを支援するため、直ちに姫路キャンパスと大阪天王寺キャンパスで学内募金を行った。

また、ネパール人留学生が在籍する大阪天王寺キャンパスでは、JR桃谷駅前においても街頭募金を行い、学内外から寄せられた善意の303,841円を、海外在住ネパール人協会関西支部に手渡した。【資料A-1-15】

日本においても、平成28(2016)年6月に発生した熊本地震による被災者を支援するために姫路キャンパスの学生が学内外で募金活動を行い、集まった92,290円を熊本地震災害義援金として日本赤十字に寄附した。また、熊本の復興支援のため、被災地でのボランティア活動に姫路キャンパスの学生が参加した。【資料A-1-16】

エビデンス集(資料編)

【資料A-1-7】神戸医療福祉大学ホームページ

http://www.kinwu.ac.jp/gakuensai/marathon_2016.html?pid=22674

【資料A-1-8】神戸医療福祉大学ホームページ

<http://www.kinwu.ac.jp/topics/index.html?id=43513?pid=13308>

【資料A-1-9】『広報ふくさき』2017年2月(P19)

【資料A-1-10】『福崎もちむぎグルメガイド』福崎町 2017年

【資料A-1-11】『簡単おいしい!もち麦ダイエットレシピ』宝島社 2016年

【資料A-1-12】神戸医療福祉大学ホームページ

<http://www.kinwu.ac.jp/topics/index.html?id=45140?pid=13308>

【資料A-1-13】 こうふくフェスタ 17th 播彩祭パンフレット

【資料A-1-14】 平成 28(2016)年度神戸医療福祉大学研修等使用状況

【資料A-1-15】 神戸医療福祉大学後援会報（平成 27 年 9 月 1 日発行）(P4)

【資料A-1-16】 神戸医療福祉大学後援会報（平成 28 年 9 月 1 日発行）(P3)

【自己評価】

本学の教職員、施設設備等の資源を活用して、大学独自のプログラムを開発し、地域社会への貢献活動を行っている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域連携活動として福崎町特産もちむぎの PR に積極的に参加し、官学連携による近隣大学との連携も具体化するなど、平成 29(2017)年度設立の総合健康サポートセンターを機能させ、長寿を喜べる未来社会の実現を目指した地方創生事業への支援を強化させていく。大阪天王寺キャンパスでは、留学生が多いという特色を活かして、在籍する留学生を近隣地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、福祉施設（保育所、高齢者福祉施設等）に派遣し、彼ら、彼女らが母国の文化を紹介したり、児童・生徒や施設利用者と交流したりする「出前国際交流」プログラムを平成 28(2016)年度に企画し、平成 29(2017)年度からの実施を目指している。

福崎町における認知症高齢者の増加に伴い、福崎町から地域包括ケアシステムへの協力依頼が寄せられている。平成 28(2016)年度から、部分的に本学の教員および学生が協力支援しているが、今後、福崎町と話し合いながら、より充実した支援が行えるように計画を立てていく。

A-2 教育・研究成果の還元

《A-2 の視点》

A-2-① 活動方針と組織

A-2-② 教育・研究成果の還元

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 活動方針と組織

【事実の説明】

本学では地域連携・社会貢献推進委員会が中心となり、姫路キャンパスおよび神戸三宮サテライトキャンパスにおいて地域住民対象の公開講座をそれぞれ年4～6回開催している。

本学の特性上、公開講座の内容は心と身体の健康や福祉を反映したテーマが中心となっている。【資料A-2-1】【資料A-2-2】

エビデンス集（資料編）

【資料A-2-1】神戸医療福祉大学 地域連携・社会貢献推進委員会規程

【資料A-2-2】平成28年度公開講座

【自己評価】

地域連携・社会貢献推進委員会規程を設けて、使命・目的が達成できるよう組織的に取り組んでいる。

A-2-② 教育・研究成果の還元

【事実の説明】

教育・研究成果の還元の一つとして、公開講座を実施している。平成28(2016)年度の参加者は姫路キャンパス70名、神戸三宮サテライトキャンパス92名であった。公開講座終了毎に受講者アンケートを実施しており高い評価を得た。今後希望するテーマに関しては、「医療」「健康」「心理」が特に多かった。【資料A-2-3】

本学は、民俗学の創始者である柳田國男の生誕地に立地するため、「山桃忌」をはじめとする柳田國男に関する学術的なイベント等が福崎町内においてしばしば開催されている。本学教員も柳田國男関係の学術シンポジウムに参画している。【資料A-2-4】

また図書館には、柳田國男の著作、柳田國男に関する研究書、民俗学関係の書籍を多数取り揃えコーナーを設けている。柳田が研究した妖怪に関する書籍も多数収集しており、学生をはじめ地域の方々に好評を得ている。【資料A-2-5】

エビデンス集（資料編）

【資料A-2-3】平成28年度公開講座アンケート結果

【資料A-2-4】『日韓学術会議』（表紙）

【資料A-2-5】柳田國男関連図書（写真）

(3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

本学教員の教育・研究成果を地域社会にさらに還元するために、福祉・医療・健康分野に限らず、各教員の専門分野に応じたテーマを検討している。また、本学以外からも講師を招き内容の充実に努める。

【基準Aの自己評価】

本学では地域の要請に応じた社会貢献活動や大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	「該当なし」
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	「該当なし」
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	「該当なし」
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

神戸医療福祉大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人都築学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	神戸医療福祉大学 大学案内（パンフレット）2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸医療福祉大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人都築学園 平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人都築学園 平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	KOBE UNIVERSITY OF WELFARE CAMPUS GUIDE 2018	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人都築学園規程集一覧、神戸医療福祉大学規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人都築学園役員名簿・評議員名簿・理事会及び評議会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人都築学園決算書（平成 24 年度～平成 28 年度）、学校法人都築学園監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修手引き 2017、講義要目 2017	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧(表紙裏)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	神戸医療福祉大学 学則第 3 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧(表紙裏、P1～5)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	神戸医療福祉大学 2017 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	神戸医療福祉大学ホームページ http://www.kinwu.ac.jp/	

神戸医療福祉大学

【資料 1-1-7】	姫路キャンパス内設置の建学の精神（写真添付）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条、第 3 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条、第 2 条、第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	自己点検・評価委員会議事録（抜粋）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条、第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	教授会議事録（抜粋）	
【資料 1-3-3】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧(P1～5)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	神戸医療福祉大学ホームページ (http://www.kinwu.ac.jp/annai/kengaku.html)	
【資料 1-3-5】	教職員連絡会資料	
【資料 1-3-6】	ガイダンス資料	
【資料 1-3-7】	『和魂英才のすゝめ』株式会社 PHP 研究所 2016 年	
【資料 1-3-8】	学校法人都築学園経営改善計画（平成 29 年～平成 33 年）（概要）	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-9】	自己点検・評価委員会議事録（抜粋）	
【資料 1-3-10】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P1～3）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-11】	神戸医療福祉大学教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 29(2017)年度神戸医療福祉大学委員会組織図	
【資料 1-3-13】	教職員連絡会資料	
【資料 1-3-14】	教職員連絡会課題資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	自己点検・評価委員会議事録（抜粋）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-1-2】	教授会議事録（抜粋）	
【資料 2-1-3】	神戸医療福祉大学ホームページ http://www.kinwu.ac.jp/nyushi/index.html	
【資料 2-1-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項（表紙裏）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧（P1～3）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-6】	神戸医療福祉大学 2017 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	神戸医療福祉大学 2017 A0 入試ガイド	
【資料 2-1-8】	神戸医療福祉大学 2017 年度学生募集留学生入学試験要項	
【資料 2-1-9】	神戸医療福祉大学 入学者選抜委員会規程	
【資料 2-1-10】	神戸医療福祉大学入学前教育課題資料	
【資料 2-1-11】	過去 5 年間の入学者の推移	【表 2-1】と同じ

神戸医療福祉大学

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P1~3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	教職員連絡会資料	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-3】	履修モデル	
【資料 2-2-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P19~35)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P1~3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	学科別資格取得一覧	
【資料 2-2-7】	『2017 年度教職課程履修の手引き』	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「こうふくラーニング」実施結果	
【資料 2-3-2】	クラス担任表	
【資料 2-3-3】	ガイダンスプログラム	
【資料 2-3-4】	神戸医療福祉大学 スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-5】	出席状況表、面談記録票	
【資料 2-3-6】	教育懇談会実施状況	
【資料 2-3-7】	特定科目の 4 カ国語用語集	
【資料 2-3-8】	退学者数の推移	【表 2-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	神戸医療福祉大学 学則第 13 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P37)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P41~42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	神戸医療福祉大学 学則第 11 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	神戸医療福祉大学 学生便覧 (P42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	神戸医療福祉大学 学則第 14 条、第 15 条、第 16 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-8】	神戸医療福祉大学 学則第 18 条、第 19 条、第 20 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P43~55)	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	神戸医療福祉大学 キャリアサポート委員会規程	
【資料 2-5-2】	「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」シラバス	
【資料 2-5-3】	資格取得奨励費の対象技能・検定一覧	
【資料 2-5-4】	就職セミナー実施状況	
【資料 2-5-5】	2016 資格取得等支援講座実施状況	
【資料 2-5-6】	平成 28 (2016) 年度の就職体験談セミナーの様子	
【資料 2-5-7】	平成 28 (2016) 年度の就活特別セミナー実施状況	
【資料 2-5-8】	兵庫県と神戸医療福祉大学との就職支援に関する協定書	
【資料 2-5-9】	平成 28 (2016) 年度のインターンシップ参加状況	
【資料 2-5-10】	平成 28 (2016) 年度のインターンシップ報告会の様子	

神戸医療福祉大学

【資料 2-5-11】	神戸医療福祉大学ホームページ http://shushoku.js88.com/hp/u/kinwu/index.html	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート集計表	
【資料 2-6-2】	授業参観アンケート	
【資料 2-6-3】	教員による授業評価票	
【資料 2-6-4】	FD 委員会報告	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	神戸医療福祉大学 学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P73~90)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	『留学生ハンドブック 2016』	
【資料 2-7-4】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P36~90)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	個人面談票	
【資料 2-7-6】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P97)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	自転車保険加入済みシール	
【資料 2-7-8】	学生相談室案内 スケジュール表	
【資料 2-7-9】	大阪天王寺キャンパスにおける学生相談体制	
【資料 2-7-10】	大阪天王寺キャンパスにおける学生相談室相談員担当表	
【資料 2-7-11】	神戸医療福祉大学 学則第 66 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-7-12】	神戸医療福祉大学緊急対応マニュアル	
【資料 2-7-13】	男女別学年別入寮者数	
【資料 2-7-14】	学外奨学金—日本学生支援機構	
【資料 2-7-15】	介護福祉士等修学資金、障がい者支援奨学金	
【資料 2-7-16】	留学生の学外奨学金の利用状況	
【資料 2-7-17】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P81~82)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-18】	クラブ・サークル一覧	
【資料 2-7-19】	学生食堂営業案内	
【資料 2-7-20】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P95)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	神戸医療福祉大学 学則第 28 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-7-22】	神戸医療福祉大学 留学生の編入学に関する規程	
【資料 2-7-23】	編入生の数	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 29 年度教員組織	
【資料 2-8-2】	国家試験受験資格科目の担当一覧	
【資料 2-8-3】	専任教員の年齢別構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-4】	神戸医療福祉大学 教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	神戸医療福祉大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	平成 28 年度 FD 委員会資料	
【資料 2-8-7】	平成 28 年度 SD 研修会資料	
【資料 2-8-8】	神戸医療福祉大学 教養教育委員会規程	

神戸医療福祉大学

【資料 2-8-9】	教育課程表 2017 学生便覧 (P19～35)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	神戸医療福祉大学 2017 学生便覧 (P100～122)	
【資料 2-9-2】	学生閲覧室	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-3】	図書・資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-4】	神戸医療福祉大学 図書館利用に係る細則	
【資料 2-9-5】	運動場及び体育館等	【表 2-21】 【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-6】	学生寮管理・運営規程	
【資料 2-9-7】	マルチメディア演習室	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-8】	開講授業と受講者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人都築学園 寄附行為第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	建学の精神(2017 学生便覧見開き)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料 3-1-5】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 29 年度～平成 33 年度)概要	
【資料 3-1-6】	神戸医療福祉大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	神戸医療福祉大学 学生便覧(P4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-8】	神戸医療福祉大学 大学における研究者等の行動規範	
【資料 3-1-9】	学校法人都築学園 監事監査規程	
【資料 3-1-10】	学校法人都築学園 内部監査実施規程	
【資料 3-1-11】	学校法人都築学園 就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人都築学園 組織規程	
【資料 3-1-13】	学校法人都築学園 事務分掌規程	
【資料 3-1-14】	学校法人都築学園 公益通報者保護規程	
【資料 3-1-15】	学校法人都築学園 ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-16】	神戸医療福祉大学 ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-17】	神戸医療福祉大学 倫理審査内規	
【資料 3-1-18】	学校法人都築学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-19】	学校法人都築学園 安全及び衛生管理規程	
【資料 3-1-20】	神戸医療福祉大学 防火・防災計画	
【資料 3-1-21】	神戸医療福祉大学 紀要(平成 28(2016)年 12 月)	
【資料 3-1-22】	学校法人都築学園 平成 28 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-23】	学校法人都築学園 計算書類	
【資料 3-1-24】	大学ポータル画面	

神戸医療福祉大学

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人都築学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人都築学園 役員名簿・評議員名簿・理事会及び評議会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人都築学園 監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	神戸医療福祉大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	神戸医療福祉大学 規程一覧	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	神戸医療福祉大学 大学組織規程	
【資料 3-3-4】	神戸医療福祉大学 教授会規程	
【資料 3-3-5】	神戸医療福祉大学 平成 29 年度委員会等委員一覧	
【資料 3-3-6】	神戸医療福祉大学 学則第 42 条	【資料 F-3】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人都築学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人都築学園 評議員名簿	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人都築学園 事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人都築学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	神戸医療福祉大学 事務組織内規	
【資料 3-5-4】	神戸医療福祉大学 事務分掌内規	
【資料 3-5-5】	学校法人都築学園 事務組織規程	
【資料 3-5-6】	学校法人都築学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-7】	神戸医療福祉大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-5-8】	神戸医療福祉大学 平成 28 年度職員研修参加実績一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 24 年度～平成 28 年度)	
【資料 3-6-2】	学校法人都築学園 経営改善計画(平成 29 年度～平成 33 年度)概要	
【資料 3-6-3】	学校法人都築学園 平成 29 年度事業計画書	
【資料 3-6-4】	過去 5 年間の入学者の推移	【表 2-1】と同じ
【資料 3-6-5】	学部、学科別の退学者の推移	【表 2-4】と同じ
【資料 3-6-6】	神戸医療福祉大学 科研費取得状況(平成 27 年度～平成 29 年度)	
【資料 3-6-7】	財務情報	【表 3-5】～【表 3-10】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人都築学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人都築学園 寄附行為 第 31 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人都築学園 監事監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		

神戸医療福祉大学

【資料 4-1-1】	神戸医療福祉大学 学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	神戸医療福祉大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 28 年度委員会活動報告書	
【資料 4-1-4】	神戸医療福祉大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	教職員アンケート結果①	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会議事録（抜粋）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	基本情報および事業報告	
【資料 4-2-2】	財務状況	
【資料 4-2-3】	設置計画履行状況等調査報告書（抜粋）	
【資料 4-2-4】	学部、学科別の在籍者数	【表 2-2】と同じ
【資料 4-2-5】	学部、学科別の在籍者数	【表 2-2】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 28 年度自己点検・評価書	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-2-7】	学生による授業評価	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 28 年度自己点検・評価書	【資料 4-2-6】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	講義要目 2017	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-2】	面談記録	
【資料 4-3-3】	学生によるアンケート用紙	
【資料 4-3-4】	平成 28 年度委員会活動報告	【資料 4-1-3】と同じ

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・社会貢献活動		
【資料 A-1-1】	神戸医療福祉大学 地域連携・社会貢献推進委員会規程	
【資料 A-1-2】	神戸医療福祉大学ホームページ	
【資料 A-1-3】	みんなの声掛け運動応援協定書	
【資料 A-1-4】	平成 28(2016)年度学生ボランティア一覧	
【資料 A-1-5】	教員の社会貢献一覧表	
【資料 A-1-6】	平成 28(2016)年度における「大阪マラソン“クリーンアップ作戦”」参加報告	
【資料 A-1-7】	神戸医療福祉大学ホームページ	
【資料 A-1-8】	神戸医療福祉大学ホームページ	
【資料 A-1-9】	『広報ふくさき』2017 年 2 月 (P19)	
【資料 A-1-10】	『福崎もちむぎグルメガイド』福崎町 2017 年	
【資料 A-1-11】	『簡単おいしい！もち麦ダイエットレシピ』宝島社 2016 年	
【資料 A-1-12】	神戸医療福祉大学ホームページ http://www.kinwu.ac.jp/topics/index.html?id=45140?pid=13308	

神戸医療福祉大学

【資料 A-1-13】	こうふくフェスタ 17th 播彩祭パンフレット	
【資料 A-1-14】	平成 28 (2016) 年度神戸医療福祉大学研修棟使用状況	
【資料 A-1-15】	神戸医療福祉大学後援会報 (平成 27 年 9 月 1 日発行) (P4)	
【資料 A-1-16】	神戸医療福祉大学後援会報 (平成 28 年 9 月 1 日発行) (P3)	
A-2. 教育・研究成果の還元		
【資料 A-2-1】	神戸医療福祉大学 地域連携・社会貢献推進委員会規程	
【資料 A-2-2】	平成 28 年度公開講座	
【資料 A-2-3】	平成 28 年度公開講座アンケート結果	
【資料 A-2-4】	『日韓学術会議』 (表紙)	
【資料 A-2-5】	柳田國男関連図書 (写真)	